



広報 おおくま

2018.4
No.549

春が来るー大野小の桜ー

10ページから特集②「大野小7年ぶり立ち入り」

今月の紙面

特集①平成30年度施政方針&予算 2 住民意向調査速報 33 おおくまふれあい通信 44

平成30年度

施政方針

3月6日から14日まで開かれた大熊町議会定例会の初日、渡辺利綱町長が平成30年度の施政方針を表明しました。これは、4月からの町政運営の基本方針、重点施策、予算等を町民の皆さんに説明したものです。今回は重点施策を一部要約してご報告します。



●●特集1●●



役場庁舎建設

平成31年3月の完成を目指し、大川原地区で役場庁舎建設工事に着工します。併せて、町民が安心して帰町できるまちづくりを目指し、緊急時など迅速な体制が取れるよう職員が町内に常駐するための職員宿舎を平成30年度中に建設します。



町政懇談会

帰町への取り組みが本格化する大事な一年ですので、広くご意見・ご要望を伺う機会を設けるため、町政懇談会を開催します。可能な限り多くの方にご参加いただけるよう開催時期や開催地、進行方法に配慮し、生の声を町政に反映させたいと考えています。



税務関連

当初予算における税収額を37億9千596万6千円と定めました。適正な課税に努めるとともに、避難生活が続いており、引き続き税負担軽減を図る減免措置を講じます。

なお、避難指示解除後の課税について、先行解除された隣接町村の実績等を踏まえ、種々検討を行い、準備を始めます。

滞納処分は税の公平性を確保するため、税務署、県税部および郡内の他町村の動向を見極めながら実施します。

家屋の被害状況調査についても、早急に実施できるように対応します。



特定復興再生拠点区域



帰還困難区域内に設定した「特定復興再生拠点区域」の復興再生計画を策定し、昨年11月に国の認定を受けました。この区域では除染とインフラ整備を行い、概ね5年以内の避難指示の解除を目指します。具体的には平成34年春頃までの避難指示解除を目標として除染および整備を進めます。

特にJR常磐線の全線開通の予定に合わせ、大野駅とその周辺および大川原の復興拠点と主要道路へのアクセス道路は、平成31年度末頃までの避難指示解除を目指します。

放射性物質による汚染状況などから、今回、特定復興再生拠点区域に認定されなかった区域は、今後の荒廃抑制策や利活用について「帰還困難区域における中長期復興構想」をとりまとめています。

政府は「長い年月を要しても、帰還困難区域の全てを避難指示解除する」としており、町としても、農地等の荒廃抑制策に取り組むとともに、大型モータープールやリサイクル産業等の誘致などにより、特定復興再生拠点区域を拡大し、除染や避難指示解除につなげたいと考えています。

第二次復興計画と大川原

復興再生計画の認定を含めた環境変化に対応するため、これまで復興の中心軸としてきた「大熊町第二次復興計画」を早期に見直し、より具体的な実効力のある計画とします。見直し後は、詳細な時間軸を持つ「実施計画」にまとめ、確実に復興を進めます。

大川原の復興拠点は常磐自動車道西側の用地取得が完了し、造成工事に着手しました。平成30年度から31年度にかけて役場庁舎や復興公営住宅などが順次完成し、帰町できる環境が整います。一人でも多くの人が住みたいと感じられるまちづくりを目指します。



おおくままちづくり公社

町内不動産利活用支援事業として、空き家・空き地バンクの運営や不動産のマッチング事業により、町民の皆さんの土地や住宅などの利活用について相談をいただき、賃貸や売買など積極的かつ有効な活用につながる方法を提案します。

また、地域ふるさと絆づくり事業として、町内外で町民の交流を促進するイベントを実施します。平成31年度以降に完成を予定している交流施設や復興住宅などの公共施設の管理運営にも関わり、町と町民の皆さんとをつなぐ役目を担うと考えます。



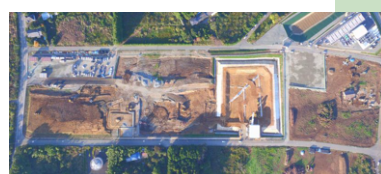
中間貯蔵施設

環境省によると、平成30年1月末現在、1331人の地権者の方から契約の同意をいただき、中間貯蔵施設用地の全体面積約1600畧の半分に当たる約801畧を取得したとのこと。

これは地権者の皆さんの苦渋の決断により進められてい

ることを改めて認識するとともに、環境省に対しては、引き続き地権者に寄り添いながら、ご理解いただく努力をするよう強く求めています。

また、町民からの信頼を得られるよう、施設の安全な稼働・管理体制性についてもしっかりと対応を求めます。



アーカイブズ事業

町内の帰還に向けた整備、変わりゆく町の風景を記録し、後世に残すため、平成30年度も大熊中や総合体育館の3Dデータ化、中間貯蔵施設や下野上地区、大川原の空撮による記録、大川原復興拠点の整備の様子の記録を継続します。



タブレット端末

現在3800台を運用しており、町独自のアプリケーションや町ホームページなどを活用した情報発信・掲示板機能を活用した情報発信と、きずな維持につながる情報を提供し、町民同士の交流と利用率向上につなげます。



障害者福祉

「障害者総合支援法」への適切な対応のため、円滑にサービス提供できるよう、相談事業所と業務委託し県内全域の相談支援体制を進め、自治体、基幹相談支援センターをはじめ関連機関と連携を取りながら障がい者・障がいの児支援の充実・強化を図ります。



国保と後期高齢者医療制度

国民健康保険法の改正により、平成30年度からは県が財政運営の責任主体となります。町としては、被保険者がこれまで受けている医療水準やサービスの低下を招かないように努めます。後期高齢者医療制度も広域連合との連携のもと保健事業に力を注ぎ、

安定的な事業運営に努めてまいります。

なお、国の財政支援は保険税・保険料の減免および医療費一部負担金の免除期間が1年間延長になりました。今後、避難生活が続く限り、財政支援がなされるよう国や県に要望します。



児童福祉

平成30年度に「大熊町第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。町民に寄り添った計画となるようニーズ調査などを実施し、子育て家庭に対する支援をより充実させます。

保育行政は、大熊町保育所費用徴収規則の利用者負担額について、平成30年度も引き続き避難先で保育所を利用する際の「保育料の一部助成」を行うことにより、保護者負担の軽減を図ります。



高齢者福祉

大熊町社会福祉協議会と連携し「生活支援相談員の訪問・サロン活動」、「緊急通報システム利用事業」委託による見守り活動、民生児童委員による相談支援を進めます。

昨年度に再開した敬老会も継続して実施し、交流を通して生きがいづくりを支援しま

す。

要介護高齢者の在宅福祉サービス充実させながら帰還に向けてグループホーム建設、大熊町社会福祉協議会事務所建設の基本設計など復興拠点での福祉関連施設の整備を進めます。



原子力損害賠償

家賃賠償が平成30年3月で終了する予定ですが、関係町村から国・東電への働きかけにより、平成30年4月以降は県による支援事業という形で実施されることとなりました。

また住居確保損害についての賠償は、これまでは移住先住居の再取得費用の賠償のみ請求が可能でしたが、今後の避難指示解除に伴い、町内への帰還住民が想定されることから、帰還先住居の建替え・修繕費用の賠償も請求できることとなりました。

今後、実態に即した賠償を継続するよう、国と東電に強く要望していきます。

保健衛生

「生活習慣病の予防」と「心の健康づくり」を重点目標に掲げ、町民一人ひとりが自身の健康を守ることができるよう、平成30年度より新たに「ふくしま「健」民バスポート事業」に参加するなど健康づくりを啓発し、より多くの町民が健診を受けることで自

分の健康状態を知り、疾病の予防や重症化予防を図れるように事業を展開します。
震災から7年が経過し、心身に不調を抱える町民が今もなお増えていることから、関係機関と連携を図りながら訪問・相談等による町民の心のケアに努めます。



介護保険

平成30年度から3年間は、第7期介護保険事業計画に基づき、当町の介護保険事業を実施します。

要介護認定者数、介護給付費は微増傾向にあり、介護保険の手続きや問い合わせなど滞りなく対応できるよう、避難先自治体など関係機関との

連携を強めます。本格的にスタートする地域包括ケアシステムの深化を進め、さらに高齢者の不安解消、生活支援と適切な介護支援に努めます。

なお、引き続き平成30年度の第1号被保険者の介護保険料の減免と利用者負担金の負担軽減措置を行います。



住宅支援

応急仮設住宅から恒久的な住宅への移行が進んでいます。県の復興公営住宅は3月までに概ね完成する見込みで、入居を希望する町民の応募を促します。

一方で応急仮設住宅は会津若松市内が5か所に集約され、いわき市内は2か所に集

約する予定です。今後も統廃合を検討します。

帰町を選択した町民や企業の従業員・研究者の居住環境として、大川原の復興拠点内に、復興公営住宅50戸と公的賃貸住宅40戸を整備します。完成時期は平成31年度上半期の見込みです。



避難生活支援

中間貯蔵施設の整備に伴う長期避難の生活支援を目的とした生活サポート補助金制度は、次年度も申請の支援体制の充実を図り、広く活用いただけるよう取り組みます。

生活応援物資の配布と、買い物・通院を支援するバスの運行を継続します。

国の復興支援員制度の活用を継続し、各地で活動する町民コミュニティ団体の運営支援を引き続き行います。

行政区域や仮設住宅の自治会などへの補助支援や、交流施設の運営により、町民同士が交流できる機会を引き続き提供します。



生活環境

災害対策本部の運営、町民の一時立ち入り、公益立入業務のほか、各地に避難している町民などからの放射線や墓地の改葬等の問い合わせなどの窓口業務を継続します。

大川原地区の新たな町営墓地の供用開始に向け、条例等を整備します。また、町内全域でのごみの回収、既存の共同墓地の環境整備や狂犬病予防注射等の畜犬管理などを引き続き実施します。



防犯・防災・消防

大川原の町民立ち寄り所を警察官立ち寄り所として運用し、警察と情報を共有して地域の防犯強化に努めます。

防災行政無線やエリアメールによる携帯電話への警報通知などを行います。平成29年度に着手した「大熊町地域防災計画」の完成に向け、策定

業務を進めていきます。

富岡消防署と連携し、町内の消防水利や防火帯の設置等を図り、町内の火災予防に努めます。

消防団員の募集を継続し、継続的な活動、さらに検閲や訓練を実施し、帰還まで消防団の継続強化に努めます。



放射線対策

町内の大気、水質、土壌の環境調査や放射線についての調査を継続し、結果を町民の皆さんに報告します。

また、既存の気象観測装置やモニタリングポストの観測データを分かりやすく編集

し、町公式ホームページや広報紙で公開します。

中屋敷・大川原地区の宅地内の放射線環境調査を行い、帰還できる環境を検証しながら、避難指示解除に向けた取り組みを進めます。



道路整備・護岸対策

震災により道路、水路、河川、海岸等が甚大な被害を受けましたが、帰還困難区域でも国・県の協力を得ながら復旧に努め、道路の整備、熊川の海岸堤防、河川の護岸整備調査を進めます。

町民が立ち入る際の安全を確保するため、定期的な町内

パトロール、町道・農道・水路・溜池等の点検、維持工事により除草や補修工事を実施します。特に、防災・防火対策として重要な幹線水路の常時通水を確保するため、広域消防署と連携しながら幹線水路を重点的に点検し、安心・安全を図ります。



大川原と中屋敷

道路・農業用排水路の整備はもちろんのこと、大川原地区の上下水道の整備や、中屋敷地区の生活用水である井戸の整備も完了し、平成28年度から特例宿泊を開始していますが、さらに安全な帰還に向けた生活環境の整備を進めます。

復興の拠点となる大川原地区は、平成29年9月に基盤整備事業の起工式を行い、現在はそれぞれの施設整備に合わせた造成工事を実施し、平成31年度の完成を目指しており、地区からの幹線道路の整備・計画を進めています。



交通インフラ

JR常磐線は平成31年度末の全線開通に向けて残る富岡～浪江間の整備が順調に進められており、町としても、大野駅舎および震災前に整備途中だった駅東口、駅西口の整備に向けてJR東日本と協議しながら進めます。

常磐自動車道（仮称）大熊

インターチェンジは平成30年度完成に向けて工事が進められており、インターからの交通量の増大による通行の安全を確保するため、中間貯蔵施設予定地内への運搬に必要な工事用道路の整備を進め、町内全域にわたるスムーズな道路網の体系を確立します。



坂下ダム

ダム管理システムが徐々に復旧しているものの、今後も警報局を含めた完全復旧とダムの適切な維持管理に努めます。現地連絡事務所による町内の保全・一時帰宅者の支援体制が確立し、憩いの場としても活用されており、さらなる環境整備を目指します。

農林水産業

中屋敷、大川原で野菜の作付け出荷制限が解除され、一部で農業活動が行われています。引き続き福島大、京都大と連携し、居住制限区域と帰還困難区域の農作物の放射能測定調査を行い、水稲の作付け出荷制限解除に向けて大川原での実証栽培を継続します。

農地保全

大熊町農業復興組合による草刈・耕起等の実施、地力増進作物の播種、景観作物栽培を通じたひまわり交流を実施するとともに、帰還困難区域の農地のあり方については、エネルギー作物の調査・試験栽培を行い、関係機関と協議しながら新たな農地保全管理

の構築を図ります。

太陽光発電事業は平成27年から3社、昨年10月からは約16社の発電施設が稼働しました。売電利益の一部は農業関連事業に活用でき、今後も農地保全と併せ再生可能エネルギー発電事業を進めます。



植物工場と商工業

幹部候補生の研修を継続し、運営法人の設立、栽培施設の建設に着手します。この事業により町内の農業活動を再開させ、農業に対する希望、町民帰還、雇用創出、営農意欲の向上を図ります。

イノシシの捕獲事業、昨年から再開した熊川での鮭稚魚放流事業を本年も行います。大熊町商工会と連携し、商工業者の経営支援対策を図ります。併せて住民帰還への環境整備を図るため、本年より大川原復興拠点内に商業施設を整備します。

ふるさとまつりはいわき市で開催します。



学校教育



園児・児童・生徒の減少に歯止めはかかりませんが「学んでよかった」と言ってもらえる質の高い教育環境を整備します。小規模校の強さは、一人一人の子どもに丁寧な指導ができることです。読書活動と体験活動を柱に、個々の能力や個性を引き出す教育を徹底します。

これまで小・中学校教育で情報通信技術（ＩＣＴ）を活用し、実践的な研究を続けてきました。平成30年度は秋に、その研究発表会を開催します。成果と課題を踏まえ、さらに研究を深めます。

「笑い」と「笑顔」のある学校を目指してきましたが、平成30年度も「教育と笑いの会運営委員会」を中心に進めます。

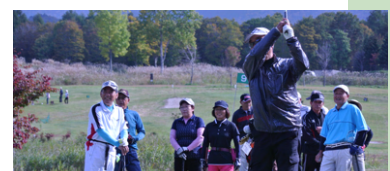
平成29年度に総合教育会議を開催し、教育委員の皆さんとこれからの大熊町の中・長期的な教育の在り方を協議してきました。そして「5年後を目安に大川原に幼、小、中を新築し、再開をめざす」ことを発表しました。

平成30年度は、これを受け、新たに立ち上げる「大熊町未来教育推進協議会」（仮称）などの意見をいただきながら、「総合教育会議」でその可能性を探ります。

社会教育

平成29年度に実施した読書旅行や県民スポーツ大会への参加をはじめ、「自主性と交流」を合言葉に、活動場所など工夫しながら、平成30年度も町民の自主的な学びと交流が広がるように支援します。

会津若松市教育委員会等が開催する行事にも町民が参加できるように調整し、平成29年度に立ち上げた「地域学校協働本部」を仲立ちとして、子どもたちの「ふるさと創造学」の学習活動をとおり、町民の学びの機会となるよう工夫します。文化財等の保護、特に民間所有文化財のレスキュー活動を促進します。



平成30年度予算編成

国においては、新年度予算案が国会に提出され、当初予算ベースでは97兆7,000億円となっており、東日本大震災からの復興再生のための予算である東日本大震災復興特別会計には2兆3,600億円が計上されています。

また、福島県の新年度予算は1兆4,000億円となり、そのうち、復興および地方創生のための取り組みに対し、6,178億円が計上されています。

町の重点施策を踏まえ、財源の計画的・重点的配分をもとに、平成30年度一般会計の総額を261億8,000万円と定め、過去最大の予算規模となっています。

歳入については、町税、特別交付税、国・県等支出金、基金繰入金等で財源措置を講じており、特別会計においても坂下ダム施設管理事業など11件の総額を36億5,613万1,000円と定め、避難生活や教育環境の向上、復旧・復興に向けた予算編成となっています。

平成30年度

当初予算概要

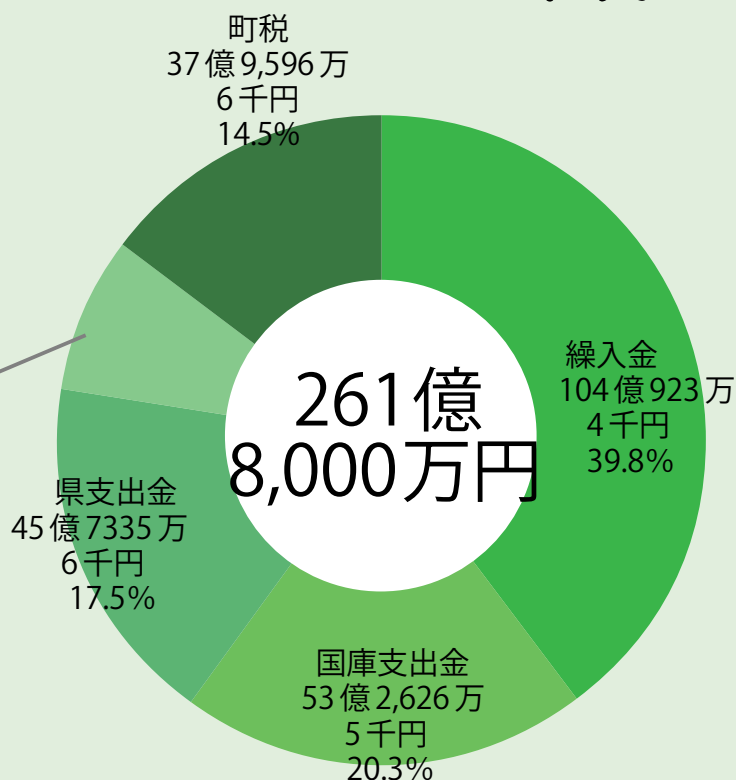
3月に開催した大熊町議会定例会で平成30年度一般会計当初予算ならびにその他11の特別会計当初予算が可決されました。帰町への取り組みが本格化する一年で、大川原地区への役場庁舎建設や帰町環境整備と避難する町民コミュニティの支援など主要施策を取り組む予算編成となり、その結果、一般会計当初予算の額は過去最大となりました。

歳入

町税は約37億9,600万円を計上しましたが、東日本大震災の特例により町民税、固定資産税など減免措置は継続します。

地方交付税は震災復興特別交付税が15億円。国庫支出金は前年度より41億5,500万円増の53億2,600万円を計上しました。インターチェンジ整備業務等国庫負担金や福島再生加速化交付金が大幅に増えています。

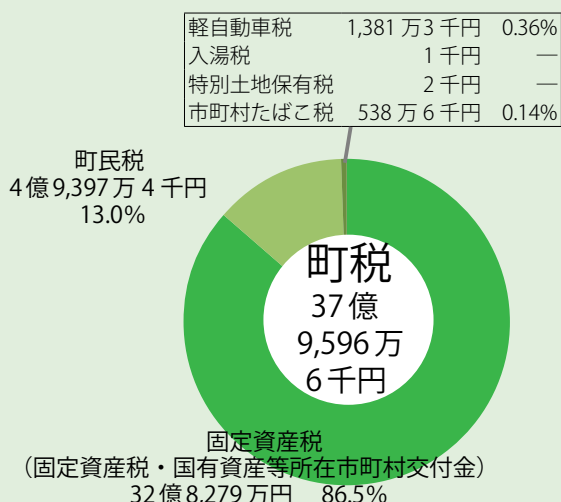
地方譲与税	6,100万1千円	0.2%
地方消費税交付金	2億6,067万9千円	1.0%
利子割交付金	93万6千円	—
配当割交付金	213万3千円	—
株式等譲渡所得割交付金	78万4千円	—
自動車取得税交付金	1,326万8千円	0.1%
地方特例交付金	300万円	—
地方交付税	15億2千円	5.7%
交通安全対策特別交付金	65万円	—
分担金及び負担金	402万4千円	—
使用料及び手数料	255万7千円	—
財産収入	9,092万1千円	0.4%
寄附金	611万8千円	—
繰越金	1千円	—
諸収入	1億2,910万4千円	0.5%
町債	1千円	—
計	20億7,517万9千円	7.9%



基金

繰入金は、各種基金から公共施設建設に係る整備事業、中間貯蔵施設建設に伴う地権者支援、地域振興行事業などの財源として前年度より約23億2,000万円増の約104億1,000万円を取り崩します。

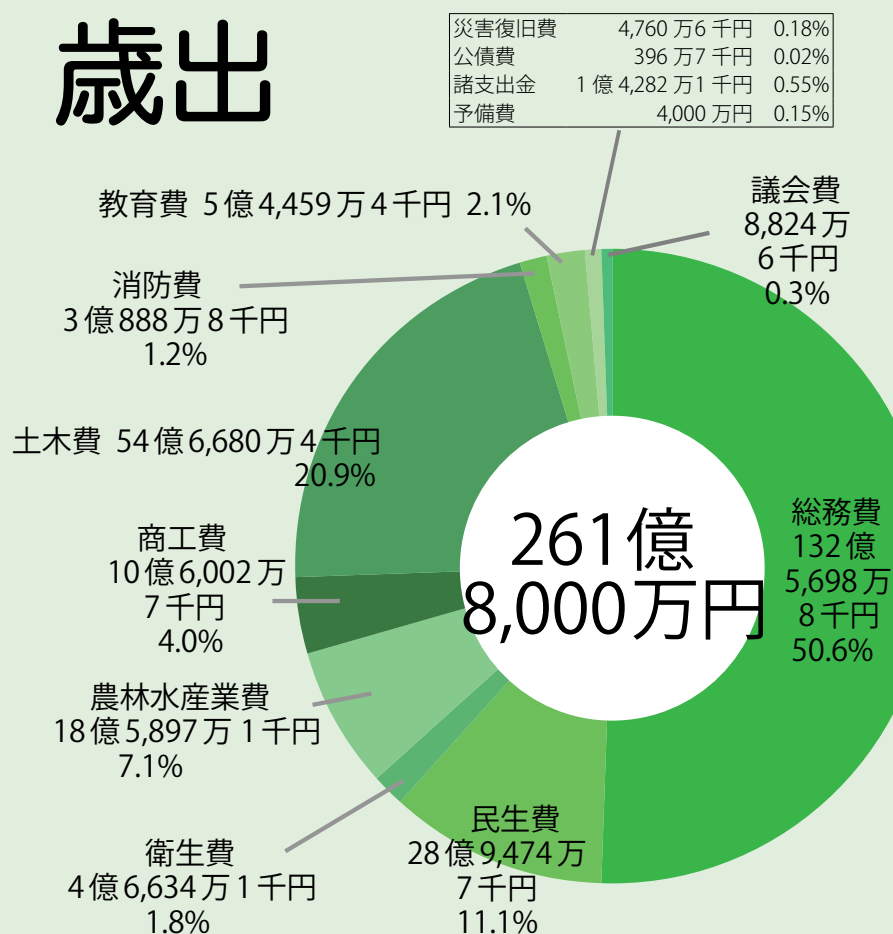
積立金は、公共施設事業運営のほか、帰還環境整備事業計画に基づく事業の財源に充てるための帰還環境整備交付金基金など約44億円を各種基金に積み立てます。



一般会計 261 億 8,000 万円

特別会計 36 億 5,613 万 1 千円

歳出



帰町への取り組みが本格化する一年となることから、役場庁舎建設事業（35億4,000万円：庁舎ネットワーク等工事・備品購入費を含む）をはじめ、商業施設（5億2,000万円）交流施設（4億円）宿泊温泉施設（3億7,000万円）の整備を進めるとともに、常磐自動車道インターチェンジ（24億5,000万円）や町道維持事業（13億3,000万円）など安全な町内の交通網を整備し帰町できる環境を築きます。

また、栽培施設の建設（14億6,000万円）により町内での営農の可能性を広げ、併せて雇用創出を図ります。

長期避難が継続する町民への施策として、前年度新たに配布したタブレット端末を活用した分かりやすくタイムリーな情報提供と、町民同士の情報交換が可能になるICT活用事業（2億9,000万円）の継続、生活サポート補助金事業（14億8,000万円）など県内外に避難する町民のコミュニティ支援を継続する予算を計上しました。

特別会計

①坂下ダム施設管理事業	4,850 万円	⑦住宅団地造成事業	5 万円
②国民健康保険	21 億 8,961 万 1 千円	⑧工業団地造成事業	5 万円
③奨学資金貸与	915 万 4 千円	⑨中央台霊園管理事業	36 万円
④地域下水道事業	191 万 9 千円	⑩介護保険事業	13 億 91 万 3 千円
⑤特定環境保全公共下水道事業	7,053 万 4 千円	⑪後期高齢者医療	2,758 万 7 千円
⑥農業集落排水事業	745 万 3 千円	合計	36 億 5,613 万 1 千円



東京電力福島第一原発事故による避難指示で帰還困難区域に指定された区域内にある大野小で3月2日から4日までの3日間、校舎内への立ち入りが許可されました。当時の児童や卒業生の皆さんが訪れ、自分や子どもたちの学用品を持ち帰ったり、教室や廊下に掲示されたままの絵画や習字作品を写真に収めたりしました。校舎内では偶然同級生と再会して喜ぶ皆さんの声が響き、ひとときだけにぎわいを取り戻しました。薄れゆく記憶に抗うように母校に集い、一つでも多くの思い出を見つけようと母校の地を踏みしめる皆さんの姿を取材しました。

<写真>震災時6年生と4年生だった姉妹。妹の使っていた教室の机で、残っていた持ち物を懐かしそうに見つめる



思い、出

を探しに

●●特集2●● 大野小校舎7年ぶり立ち入り

残念。でも区切り

渡辺美羽さん（当時3年生）



残されていた学用品を一つ一つ確かめる渡辺さん

最初は行かなくてもいいかなと思いましたが、これから先、校舎内に入る機会があるかどうか分らないと思い、参加することになりました。町に入るのも7年ぶり。車窓から見る風景も、あまり記憶にない感じがしました。

学校は除染が終わったと聞いていたので、校舎内もきれいに片付けられているかと思いましたが、意外とそのままだったのには驚きました。

当時の記憶はあまり多くないのですが、自分の道具を見つけて「こんなの使ってた」と当時を思い出すこともありました。教室に残っていた習字や絵画作品には、つい懐かしさがこみ上げました。そういえば休み時間に、教室が隣だった兄のところへ遊びに行ったなあ。兄の持ち物も探して持ち帰ります。

ここでみんなと卒業まで過ごしたかったと思うと残念です。でも今回、母校を見ることでできてよかった。3年間だけでしたが、この校舎で学んだということを心に刻みました。もう来ることはできないかもしれないので、いい区切りになりました。

小勝優希さん（当時2年生）

通っていた学校、住んでいた町がどんな感じだったのか思い出したくて来ました。自分の物が意外とたくさん残っていて驚きました。お道具箱、算数セット、絵の具セット、国語辞典、鍵盤ハーモニカ…。ひらがなの名前は担任の先生が書いてくれたものです。

7年ぶりに座った机といすは低く、当時に戻った感じがしました。連絡を取り合っている同級生にも、学校の様子を伝えたいと思います。

当時、友だちに誘われて始めたバレーボールをその後も続け、4月から高校の部活動でも取り組みます。この校舎の記憶は薄れていきますが、ここで始めたバレーボールはこれからも頑張ります。



正面玄関前で記念写真に収まる小勝さん

工藤直樹さん（当時3年生）

立ち入りができると思いすぐに行きたいと思いましたが、サッカー部の練習があれば、そちらを優先していました。が、ちょうど休みだったので来ることができました。

実際に来てみると、当時と何も変わっていない、いろいろ思い出しました。（机の中からサッカーの児童向け教本が出てきて）サッカーを始めたころのことを思い出しました。友だちをつくりたいのと、当時は少しぼつちやりにしていたので運動になればと思って始めましたが、楽しくて夢中になり、高校生になった今も続けています。

偶然、同じ時間に来ていた友だちと一緒に校舎内を見歩きました。



サッカーの教本を眺める工藤さん

藤田洋子さん・高橋雪枝さん（読み聞かせボランティア）

母親有志のボランティア活動で読み聞かせをしていました。打ち合わせで学校に集まると、いつもワイワイとにぎやかでした。どんなお話を披露しようか、どんな小道具を作ればいいのか、すべて手作りで大変でしたが、それ以上に楽しかった。「だるまさんシリーズ」「金の斧、銀の斧」など、子どもたちも夢中で聞いてくれて…。

図書室の部屋から、みんなで作った紙人形や紙芝居、操り人形、切り絵を見つけてました。袋に入ってそっくり残っている物もありました。

おとし、メンバーが久しぶりに集まりました。次の集まりでは持ち帰った小道具をみんなに見せたいです。



人形を見つけた高橋さん（左）と藤田さん

石川智佐さん（当時5年、3年、1年生の母親）

家族全員で来られればよかったのですが、下の子はまだ14歳で立ち入りできる年齢ではなく、今日は留守番です。立ち入りの話をしたとき、子どもたちは懐かしい校舎に入れることへの喜びと、少しの不安を口にしていました。何か持ち出すというより、卒業できなかった学校、自分の教室をもう一度見てみたいという気持ちがあったようです。

私自身もPTA活動や地区のバレーボールの練習で来ている、馴染みのある建物です。

嫁いできた大熊町ですが、生まれ故郷と同じくらい大切なふるさとです。大変なこともありました。今は前を向いて頑張っている子どもたちを支えていきたいです。



子どもの学用品を撮影する石川さん（中央）



教室の黒板に書かれた卒業式までのカウントダウンを見つけた当時6年生の女性2人

学び舎は、 あの日のまま

2011年3月11日、東日本大震災が発生した日は金曜日でした。この日は午前中で授業が終了していたため、地震が起きた午後2時46分、校内には迎えを待つ児童数人を除いて、ほとんど残っていないかっただそうです。ランドセルなど主だった所持品も児童がほとんど持ち帰っており、校内に残された物はお道具箱や楽器、辞典などでした。

3月23日には卒業式が予定されており、校長室に卒業生の氏名を下書きした卒業証書が積まれていました。また、6年生の教室の黒板には、カラルなチョークで卒業までの日数が記されていました。

その後、教職員が重要書類の持ち出しや視察のため校内に立ち入ることはありませんでしたが、現在も7年前のままでの姿でした。

一方、熊町小では地震が発生した時間も授業中だったため、児童はランドセルなどを残して避難しました。

大野小学校

前身は明治6年に開校した大川原小学校。その後、大野尋常小学校、大野尋常高等小学校などに改称を経て昭和22年、大野村立大野小学校に。さらに昭和29年、大野村と熊町村の合併に伴い、大熊町立大野小学校となりました。震災時の校舎(下野上字清水230)に移転したのは昭和57年。

2011年3月11日の東日本大震災・東京電力福島第一原発事故で全町避難となりましたが、同年4月6日、避難先の会津若松市で休校中だった河東第三小学校校舎を借り受けて再開しました。

確認できる資料だけでも、これまでに少なくとも7,500人以上の卒業生を輩出しています。

町教育委員会から

中間貯蔵施設の候補地となった大熊町の復興を進め、将来の帰還を促す目的で、国は平成26年、帰還困難区域の下野上地区400㌔の本格除染を行うことを決定。このうち大野小を含む95㌔の除染は平成27年7月に着手され、昨年までに除染を完了しました。

これに伴い、除染を終えた大野小の校舎内から持ち出したい所持品がある当時の児童や保護者へ、放射線量を測定した上でお返ししたいと、立ち入り許可の準備を進めてきました。

熊町小、大熊中についても今後除染が終了し次第、同様に立ち入り許可を検討したいと考えています。



プール開き = 2006年6月



図書室 = 2007年2月

あの頃、母校で

震災前に町の広報担当職員が撮影した写真です



下校風景 = 2008年6月



運動会 = 2009年5月



校内相撲大会 = 2009年7月



入学式 = 2010年4月



授業風景 = 2010年6月



サッカー教室 = 2011年2月

大熊中卒業式、10人巣立つ

町立幼稚園では修了式



卒業式で校歌を歌う卒業生

大熊中の卒業式が3月13日、会津若松市の会津大短期大学部体育館で行われ、10人が巣立ちました。

早川良一校長が「人との出会いを大切に、困難に立ち向かってください」と式辞を述べました。卒業証書を受け取った3年生を代表し、植村篤史さんが「私たちはこれでお別れではなく、これからも強い絆で結ばれます。ともに過ごした宝物を胸に、これからも夢に向かって頑張っていきましょう」と述べました。全員で校歌を斉唱し、新たな道を進む卒業生を送り出しました。

町立幼稚園の修了式は3月16日に行われ、3人が卒園しました。末永幸弘園長が修了証書を手渡し「全園児5人できょうだいのように仲良く過ごしました。卒園する3人はたくましく成長しました。日本中の方が応援しています。感謝しましょう」と述べました。

卒園児は「いっぱい思い出ができました」と感謝のメッセージを元気よく発表し、幼稚園にお別れをしました。

熊町・大野小の卒業式は3月23日に行われ、熊町小4人、大野小3人の合わせて7人が卒業しました。



修了式で歌を歌う卒園児と在園児

TOWN TOPICS

まちの話題



町立小に図書寄贈

新潟・阿賀町の三郷小から



図書を届けてくれた三郷小児童(右)

新潟県阿賀町の三郷小から熊町・大野小に、古紙回収の収益で購入した図書133冊が贈られました。被災地支援として2011年から続いており、いただいた図書は約700冊になりました。3月7日、三郷小児童19人が熊町・大野小を訪れ、手書きのメッセージが書かれた図書を届けてくださいました。三郷小児童の一人は「こんなに喜んでくれるなんて。これからも続けたい」と話しました。児童たちはゲームなどを通じた交流も楽しみました。

大熊中卒業生が 校舎に桜を植樹



桜を植樹した卒業生と関係者

大熊中が仮設校舎を置く会津大短期大学部の敷地に、平成29年度卒業生が桜を植樹しました。平成27年度から行っており、今回が3回目。会津大の岡隆一理事長兼学長を招き、ジンダイアケボノの苗に土を盛りました。3年生の植村篤史さんが「この桜に負けないよう大地に根を張り成長します」と誓い、美しい花が咲くことを願いました。

熊川の海岸で 遺留品を探索



海岸で遺留品を探す参加者

町内の熊川海岸で3月11日、遺留品の一斉探索が行われました。町内の行方不明者は0人となりましたが、新たな遺留品を探すため町消防団、県警、双葉広域消防本部、ボランティアの方など約50人が参加しました。4時間にわたって砂浜やがれきの中を調べましたが、発見したものはありませんでした。

音楽ステージで 町の児童と交流



楽しく交流したセルフイーユのメンバー

愛知、岐阜両県のピアノ講師や音楽療法士による音楽グループ「セルフイーユ」が2月27日、会津若松市の熊町・大野小で子どもたちと交流しました。メンバー11人は観客に楽器を演奏してもらったり、一緒に歌ったりする参加型のステージを繰り広げました。岐阜県の子どもたちからの応援メッセージも持参してくださいました。

学校運営支援者に花束

大熊中で感謝を伝える会



生徒に花束を贈られる支援者の皆さん(左)

大熊中の学校運営支援者に対する「感謝を伝える会」が2月22日、会津若松市の同校仮設校舎で開かれました。施設提供者や近隣住民、図書ボランティア、学校評議員など25人を招き、全校生による合唱を披露。生徒会長の市川綾花さんが「これからも感謝の気持ちを忘れず一日一日過ごします」とお礼を述べました。

出席者のうち、スクールバス添乗員の木田治さんは「この地この校舎で学んだことを忘れず今後の生活に励んでください」と述べました。地元の安全ボランティア星幸雄さんも「震災から7年。過去を振り返ることも大事ですが、未来に向けて頑張ってください」と激励しました。生徒は25人に花束を贈り、日ごろの支援に改めて感謝しました。

ドリームガード 教育のため寄付



寄付金を手渡す杉本理事(中央)

子ども見守りボランティア「ドリームガードおおくま」が、使われていない活動資金を町立幼小中学校に寄付しました。同団体は平成16年度から、放課後の巡回活動などをしていましたが、震災後は休止しています。このため活動資金を教育に活用してほしいと2月26日、杉本豊理事が幼小中4校の園長、校長に寄付金を手渡しました。

サケ稚魚放流 2倍の10万匹



稚魚を放す組合員たち

町内を流れる熊川の河口付近で3月16日、熊川漁協組合によるサケの稚魚放流が行われました。

稚魚の放流は、震災後6年ぶりに再開した昨年に続き2回目。今年は全国的に不漁でしたが、県鮭増殖協会、真野川鮭増殖組合の協力により、昨年の約2倍となる10万匹の稚魚を確保しました。

防護服姿の組合員や町職員が、体長4、5センチメートルの稚魚をトラックの荷台からホースを使って放すと、稚魚は熊川を元気に泳いでたちまち姿が見えなくなりました。

稚魚は約4年後には成魚となり、放した川に戻るといわれています。熊川漁協の小畑功組合長は、「熊川のサケを絶やさないために、今後も稚魚の放流を続けるほか、担い手育成にも力を入れて技術の継承に努める」としています。

交流ゾーンへの 意見聞く座談会



交流ゾーンへの意見を求めた座談会

町では、大川原の復興拠点内の「交流ゾーン」に対する町民のニーズを聞く座談会を2月3、4の両日、町役場いわき出張所で開きました。2日間で合わせて約100人が参加しました。

参加者からは拠点全般に関する意見が寄せられました。主な内容は次のとおりです。

- ・交流ゾーンはみんなで使える施設、イベントが大事
 - ・梨やキウイ、サケ、パークゴルフなど震災前の町を代表するものやサービスを新たなまちづくりに生かしてほしい
 - ・町に戻らない人は車を運転できなくなったら来町もできないので、交通手段を整備してほしい
- 座談会の概要は町ホームページやタブレットで報告します。ご協力ありがとうございました。

いじめ防止標語を表彰

初のコンクール、応募135点



表彰状を受けた受賞者の皆さん

大熊町いじめ防止標語コンクールの入賞作品が決まり、2月26日に町役場会津若松出張所で表彰式が行われました。昨年度に発足した大熊町いじめ防止協議会（田澤憲郎会長）が初めて主催し、全町民に募集したところ、135点の応募がありました。受賞作は右表のとおりで、今後、いじめ防止の啓発活動に活用します。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。

賞 名	作 品	氏名（避難先 / 学校・学年）
町長賞	大熊の 素敵なお笑いで いじめゼロ	星輝伸（大野小教諭）
	いじめはね 自分も相手も 傷つくよ	吉田遥（大野小5年）
教育長賞	笑えない イジリもイジメ 気付けてよ	七海弥生（会津若松市）
	いじめると 自分の心 いたくなる	今野渥登（熊町小5年）
町議会議長賞	思いやる かわす言葉に いじめ無く	新谷公子（いわき市）
	考えて あなたがすること・いうこと いじめかな	工藤美咲（大熊中3年）
協議会長賞	思いやり みんながもてば いじめゼロ	浅野理恵（大熊中教諭）
	みんな笑顔で いじめなし	七海久玲愛（大熊中2年）
奨励賞	大人のいじめ 子どもが見てます まねします	大楠恵子（いわき市）
	思いやりと優しさ いじめ防止への 第一歩	讃岐英敏（大熊中教諭）
	いやな思いをしてる人	安齋奈保子（大熊中教諭）
	じぶんの周りにいないかな	
	めざそういじめ0（ゼロ）の町	佐藤壮太（大野小5年）
	いじめること かなしくなるのは 家族だよ	
	たすけてよ その声だれか 気がついて	齋藤菫（熊町小6年）
	自分にされて嫌なことは人にしない	三瓶純恋（大熊中2年）
	いじめだと 思ってたなくても いじめだよ	池田雄真（大熊中3年）

施設管理棟が開所



開所した施設管理棟



開所式で披露された施設内の設備

東京電力福島第一原発の廃炉に向け、溶け落ちた核燃料（燃料デブリ）の処理方法を分析、研究する日本原子力研究開発機構（JAEA）の「大熊分析・研究センター施設管理棟」が3月15日、町内の同原発隣接地に開所しました。

センターは3棟で構成し、今回完成した施設管理棟では分析で得られたデータと原発施設の情報を関連付けた解析を行ったり、模擬機器で技術者育成のための訓練を行ったりします。鉄筋コンクリート造りの4階建てで、放射性物質は取り扱いません。低・中線量のがれきなどを扱う第1棟、燃料デブリや高線量のがれきなどを扱う第2棟は、施設管理棟近くの原発隣接地に今後建設されます。

まちの話題

渡辺友綱さんに 瑞宝双光章伝達



勲記を受けた渡辺さん(右)

元いわき市立永戸小校長の渡辺友綱さん（88）が、教育功労で瑞宝双光章を受章しました。渡辺さんは昭和24年に教員となり、小中高校教諭として精励。同58年4月に永戸小校長に就き、同60年3月に退職しました。3月1日、いわき市の自宅で武内敏英教育長が勲記を伝達しました。武内教育長は渡辺さんの教え子。渡辺さんは感慨深げに感謝を述べていました。

都市計画変更案 妥当と答申



渡辺町長に答申した武内会長（左）

町都市計画審議会が2月28日開かれ、「富岡都市計画 大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設」の変更案について妥当と判断しました。変更は、区域内施設の整備計画の検討に伴う道路延長や面積の変更などに関するもの。住民説明会、縦覧を経て審議会に諮問していました。同日、武内俊一郎会長が渡辺利綱町長に答申書を手渡しました。

スキー・スノーボード 7年ぶり教室



スキーを習う参加者

7年ぶりとなる町主催のスキー・スノーボード教室が2月25日、猪苗代町で開かれました。会場となったリステルスキーファンタジアには約40人が集まり、スキーとスノーボードに分かれてインストラクターの指導を受けました。晴天に恵まれ、参加者は滑走を楽しみながら上達を目指していました。

ふるさとかわらばん

町の今、お伝えします

問大熊町役場
会津若松出張所
☎ 0120-26-3844
いわき出張所
☎ 0120-26-5671

町内の復興関連事業

●大川原地区 復興拠点整備事業●

大川原復興拠点では現在、基盤整備工事が進んでいます。作業のため、多くの重機や大型トラックが区域内を行き交っています。

この周辺は工事車両が頻繁に通行していますので、一時帰宅等で付近を通過する際は十分ご注意ください。

町内で着々と進む復興などの様子を国・県・町が一体となってお知らせします



●復興公営住宅・庁舎等建設予定地●



●調節池整備工事●



大川原復興拠点を常磐道の東から西に向かって空撮（2月中旬）



昨年4月の坂下ダム。
桜が美しいです

散策しませんかー 桜咲く坂下ダム湖畔

■片付けごみ回収

大熊町全域のごみステーションに出された片付けごみを回収しています。また、除染実施区域(中屋敷、大川原) および特定復興再生拠点内に住居がある方については、粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施しています。片付けのためのフレコンバッグが必要な際は、お申し込みください。

【お申し込み先】

業者が決まり次第、町公式ホームページ、広報おおくま 5月号等に掲載します。

※福島地方環境事務所浜通り南支所でも受け付けます

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所(廃棄物担当)

☎ 0240-25-8993

問 大熊町役場いわき出張所 環境対策課

桜の季節がやって来ました。大熊町の桜の名所の一つ、坂下ダム湖畔周辺の道路を、徒歩の方に限って開放します。周辺道路は一周約2キロ、500本ほどのソメイヨシノが咲き誇ります。坂下ダムの美しい桜をどうぞお楽しみください。

開放期間中は、坂下ダム管理事務所前に案内板を設置しますので、案内の指示に従ってください(火気厳禁、飲食はお控えください)。開放期間等詳細については、桜の開花状況と併せてホームページやお知らせメール等でご案内します。

問 大熊町役場いわき出張所 復興事業課
大熊町役場現地連絡事務所

■除染と中間貯蔵施設に関する お問い合わせ窓口

☎ 0120-027-582

※日祝日を除く 午前9時30分～午後6時15分

■被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査(家屋調査)が必要になります。

家屋を取り壊してしまうと調査できなくなりますので、まだ申し込みをされていない方はご連絡ください。

問 大熊町役場いわき出張所 税務課

●追加IC整備事業●



常磐自動車道(仮称)大熊インターチェンジの町道からの入口付近です。平成31年3月の供用を目標に工事が進んでいます。

一時立ち入りスケジュール

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788（フリーダイヤル）

一時立ち入りをする際には申し込みが必要です。

実施スケジュールをご確認の上、コールセンターへお電話でお申し込みください。

■申込受付時間

平日………午前8時～午後8時

土日祝日…午前8時～午後5時

- ・お盆お彼岸は立ち入りの安全確保等の観点から、基地ごとの受付上限世帯数を設けさせていただきます
- ・資料の送付先を変更する場合は、必ずコールセンターに変更内容をご連絡ください
- ・予約時は問い合わせ番号を伝えていただくと、手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号です

※立ち入り休止日にやむを得ぬ事情（命日による墓参の立ち入り等）により立ち入りを希望する場合は、事前（10日～2週間前まで）に環境対策課へご相談ください

◆平成30年度の一時立ち入りの注意点◆

■立ち入り回数

年間30回が上限です。

■立ち入り時間

午前9時から午後4時までの最大7時間とし、1回5時間以内の制限をなくしました。

■当日受付

・高津戸スクリーニング場（富岡町）、加倉スクリーニング場（浪江町）で実施します。当日午前9時から正午までの間にお越しください。

なお、毛萱・波倉スクリーニング場では当日受付をしませんのでご注意ください。

・スクリーニング場スタッフに当日受付を希望する旨と「問い合わせ番号」、世帯主の氏名をお伝えください。

・お盆、お彼岸の時期は当日受付できません。事前にお申し込みください。

・事前に予約した方に比べ、受付に時間がかかる可能性があります。

■帯同車両台数

世帯主車両と同行するご親戚や引っ越し業者等の車両は、津島活性化センタースクリーニング場、加倉スクリーニング場、毛萱・波倉スクリーニング場で受付される場合には5台まで可能としました（世帯主車両とあわせて6台まで）。

ただし、高瀬スクリーニング場、中屋敷スクリーニング場、大川原スクリーニング場、高津戸スクリーニング場についてはこれまで同様、帯同車両は2台までとさせていただきます。

◆当日の注意点◆

立ち入り当日は、次のものを忘れずにご持参ください。

- ①立入者名簿（3枚複写式。事前に立ち入る方全員の氏名、生年月日、連絡先を忘れずにご記入ください）

※様式が変更になりました

- ②免許証などで本人であることが確認できるもの（立ち入る方全員分）

- ③世帯主からの委任状（世帯主のご家族を除く代理人による立ち入りの場合）

※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際、中継基地で返却し、スクリーニングを受けていただきます

実施スケジュールや最新の
予約状況は専用ホームページ
(<http://www.ichijitachiiri.com>) でご覧いただけます。

4月 5月

マイカーでの立ち入り

マイカー立ち入り バス立ち入り 立ち入り休止

4月																															
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
スクリーニング場	①津島活性化センター																														
	②加倉																														
	③高瀬																														
	④中屋敷																														
	⑤大川原																														
	⑥高津戸																														
	⑦毛萱・波倉																														

5月																																	
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
スクリーニング場	①津島活性化センター																																
	②加倉																																
	③高瀬																																
	④中屋敷																																
	⑤大川原																																
	⑥高津戸																																
	⑦毛萱・波倉																																

※気象状況により、やむを得ず中止することがあります

バスでの立ち入り

年		平成 30 年																平成 31 年	
月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		3月	
日		11	12	8	9	6	7	9	10	14	15	19	20	16	17	14	15	15	16
曜日		金	土	金	土	金	土	木	金	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土
毛萱・波倉	大熊町	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯
スクリーニング場		40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯	40世帯
申し込み締切日		4月10日(火)		5月7日(月)		6月5日(火)		7月8日(日)		8月13日(月)		9月18日(火)		10月15日(月)		11月13日(火)		2月14日(木)	

※各月のバス立ち入り初日の1か月前までにお申し込みください

町内 2 か所に有人ゲート新設

町では町内のバリケード運用を一部見直し、これまで通り抜けできなかった町道西49号線の2か所のバリケードを、出入り可能な有人ゲートに変更します。

バリケードから有人ゲートに変更となるのは、

- ①大野病院南ゲート
(県立大野病院の南西)
- ②翔陽高校ゲート
(双葉翔陽高の西)

です(地図参照)。一時立ち入りの際、通行許可証の確認を受ければ通行できます。

これにより、翔陽高校ゲートから南下し、清水橋を通過して大川原の県道35号線(山麓線)の交差点まで抜けることができます。ただし、双葉翔陽高付近の沿線道路や住宅の入り口には、引き続きバリケードが設置されています。

大野病院南ゲートからは町道

西20号線の交差点へ出ることができます。東へ進んで国道6号まで抜けられますが、スポーツセンター入口ゲートでの通行許可証確認は、引き続き必要です。

4月13日(金)に運用を開始する予定です。各中継基地でもご案内させていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

問 大熊町役場いわき出張所
環境対策課



準備宿泊 案内資料 送ります

町では避難指示解除準備区域の中屋敷地区、居住制限区域の大川原地区で4月下旬を目標に、準備宿泊を開始すべく国と協議しています。対象となる世帯主の方には近く案内資料を郵送しますので、ご確認ください。

問 大熊町役場いわき出張所
環境対策課

新規町営墓地 着工しました

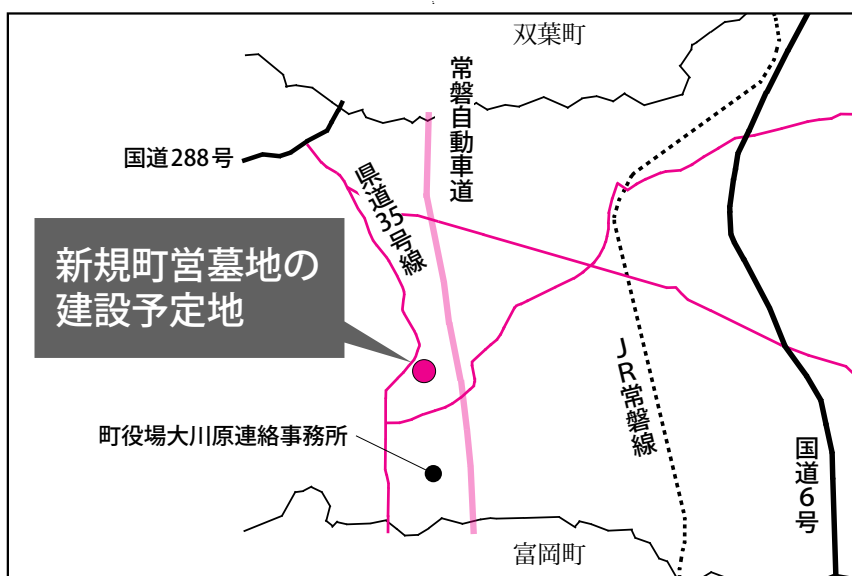
町では現在、大川原字西平地内に新規町営墓地の建設を進めています。昨年12月に福島県への開発許可申請書等の各種許認可関係の手続きが完了し、建設地の地権者の皆さんからのご協力をいただき、用地を取得しました。

また、2月には「大川原地区墓地整備工事」の入札を行い、落札

業者と契約を締結し、工事に着手しました。完成予定は平成31年2月ごろです。早期の完成と運用開始を目指し、工事を進めます。

今後も、建設工事の進ちょく状況をお伝えしていきます。

問 大熊町役場いわき出張所
環境対策課



大熊食堂 500円助成券を発行します

町では、復興に向けた町内の活性化を図るため、一時帰宅などで町内の食堂を利用する町民の方に、食事1回につき500円の助成を1人2回まで行います。

■対象

申請時に大熊町に住民登録のある方または平成23年3月11日に大熊町に住民登録のあった方。

■助成額等

町内で営業している食堂での食事1回につき500円の助成をします。1人につき最大2回まで助成を受けることができます。

※同じ日に2回分の申請はできません

■利用期間

4月1日～平成31年3月31日まで（平日のみ）

■申請・利用方法

- ①町役場大川原連絡事務所で助成券の交付を申請をしてください
- ②助成券を大熊食堂内の売店で提示してから食券を購入してください

●注意事項

- ・必ず食事前に助成券を申請・利用してください。食事後は利用できません

- ・助成券は一人1枚ずつしか利用できません
- ・助成券は助成金額を超える場合のみ使用できます
- ・一度交付した助成券は再交付できません

■大熊食堂の営業時間

平日の午前11時30分から午後2時まで

※食券は午後1時45分までにお買い求めください

問 大熊町役場大川原連絡事務所
大熊町役場会津若松出張所
生活支援課

義援金を支給します

国および県から各市町村へ配分された義援金について、3月13日に開催した東日本大震災・原子力災害義援金配分委員会で、支給額が決められました。できるだけ早くお届けするため、以前、義援金の振込に利用した口座へ振り込みます。

■金額

- ・国、県義援金の第2次追加配分（7回目）
14,000円（1人当たり）
- ・町に寄せられた義援金配分
1,000円（1人当たり）

■支給対象

国、県義援金の第2次追加配分

（6回目）受給者で、3月1日時点にご健在の方。

※平成23年3月11日時点で大熊町に住民票がなかった方は国、県義援金の第2次追加配分のみとなります

■支給時期

5月下旬より「ギエンキンシキユウ」の名前で順次振り込みます。

※別の口座への振込を希望する方は4月27日（金）まで生活支援課にご連絡ください

問 大熊町役場会津若松出張所
生活支援課

生活サポート補助金 申請受付は5月7日から

平成30年度分の生活サポート補助金の申請受付は5月7日（月）に開始します。詳しくは、4月下旬に申請書類等を郵送しますので、ご確認ください。

■平成28、29年度の申請はお済みですか？

平成28年度分の申請受付期間は平成31年3月31日までです。申請忘れのないようご注意ください。

■生活サポート補助金相談窓口

場 大熊町役場会津若松出張所
生活支援課
大熊町役場いわき出張所

時 午前8時30分～午後5時

（土日祝日、12月29日～1月3日を除く）

※ご相談の際には、お送りした申請書等をご持参ください

■生活サポート補助金コールセンター

☎ 0120-090-104
（フリーダイヤル）

時 午前9時～午後6時

（土日祝日、12月29日～1月3日を除く）

問 大熊町役場会津若松出張所
生活支援課

籍地が大熊町内にある方の事前の利用登録申請サービスも一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■サービス停止期間

4月28日（土）午前6時30分～4月30日（月）午後11時

問 大熊町役場会津若松出張所
住民課

証明書のコンビニ交付サービス一時停止

マイナンバーカードをお持ちの町民の方を対象とした全国のコンビニエンスストアでの各種証明書取得サービスは、システム保守作業のため一時停止します。

住民票の住所が大熊町外で、本

中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について無料で相談できます。

【会津若松市】

時 4月6日（金）

午後2時～5時

場 大熊町役場会津若松出張所

【郡山市】

時 4月11日（水）

午後2時～5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所

【いわき市】

時 4月18日（水）

午後2時～5時

場 大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について
※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地、建物）を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内

（各会場3組までの事前予約制）

■申し込み方法

事前予約の先着順ですので、ご連絡をお願いします

■申し込み期限

各会場、開催日の1週間前までにお申し込みください

問 大熊町役場会津若松出張所
企画調整課

お引越
される方へ

役場にも
教えてね!



問 大熊町役場会津若松出張所
住民課避難者名簿係

▶ 仮設、借上げ住宅を
退去する方
問 大熊町役場会津若松出張所
生活支援課
または
大熊町役場いわき出張所
生活支援係

高速無料「ふるさと帰還通行カード」

申請は今月中に

7月から手続き切り替え

原発事故による避難指示区域からの避難者が高速道路の無料措置を受ける手続きは7月1日に切り替わり、料金所で「ふるさと帰還通行カード」が必要になります。

カードの発行までには1～2か月程度かかります。5月以降に申し込むと、カードがお手元に届くのは7月以降となる恐れがあります。4月中のお申し込みをお勧めします。

詳しくはNEXCO 東日本または町公式ホームページでご確認ください。

■申込書の入手方法

大熊町役場の各出張所と連絡事務所の窓口、県内の料金所に備えています。

NEXCO 東日本または町公式ホームページからダウンロード・印刷して申し込むこともできます。申込書はコピー（白黒可）して使用いただくことも可能です。

■お申し込み窓口

- ・大熊町役場会津若松出張所 住民課
- ・大熊町役場いわき出張所
- ・大熊町役場中通り連絡事務所
- ・大熊町役場大川原連絡事務所

■郵送でのお申し込み方法

大熊町役場会津若松出張所 生活支援課（〒965-0873 会津若松市追手町2-41）に郵送してください。

問 大熊町役場会津若松出張所
生活支援課

聴覚障がい乳幼児子育て 相談「みみちゃん教室」

県立聴覚支援学校会津校では、お子さんの様子や相談内容に応じて、一緒にじっくりと遊ぶ中でことばやコミュニケーションづくりのお手伝いをするため、聴覚障がい乳幼児子育て相談「みみちゃん教室」を開いています。

時 月～金曜の午前9時
～午後4時30分

場 県立聴覚支援学校会津校内
「みみらんど・會津」

対 きこえやことばに心配がある乳
幼児とその保護者

費 無料

問 県立聴覚支援学校会津校

☎ 0242-22-1286（教頭）

大熊町人事異動

※ 4月1日付。（）内は旧任。退職
は3月31日付

【課長相当職】

- ・福祉課長 幾橋功（中通り連絡事務所長）
- ・生活支援課主幹兼課長補佐兼生活支援係長 武内一恵（福祉課総括主任兼健康介護係長）

【課長補佐相当職】

- ・企画調整課総括主任兼企画振興係長兼賠償対策係長 石田祐一郎（企画調整課総括主任兼企画振興係長）
- ・福祉課総括主任兼健康介護係長 鈴木秀和（生活支援課主査）

【主査相当職】

- ・産業建設課主査 藤川優佳理（いわき出張所主査）

【主事補相当職】

- ・いわき出張所主事補 渡辺陽太（税務課主事補）

【新採用】

- ・税務課主事補 山浦萌子
- ・企画調整課主事 佐藤和宏
- ・健康介護課主事 渡部文奈
- ・健康介護課保健師 那須留美
- ・健康介護課保健師 夏目日向子

【退職】

- ・福祉課長 佐藤恒寿
- ・大川原連絡事務所長 武内佳之
- ・生活支援課主幹兼課長補佐兼生活支援係長 志賀直行

【再任用】

- ・中通り連絡事務所長 佐藤恒寿
- ・大川原連絡事務所長 武内佳之

予防接種は、ウイルスや細菌の毒性を弱めて作ったワクチンを体の中に入れることによって、病気から身体を守るための免疫を作ります。予防接種の効果と副反応をよく理解し、対象となる年齢になったら体調の良い時に早めに接種しましょう（対象年齢や接種時期を過ぎてしまうと自費になります）。



問 大熊町役場会津若松出張所 福祉課 健康介護係
大熊町役場 いわき出張所 健康介護課 保健衛生係

●高齢者

予防接種の種類	対象年齢	接種時期のめやす	接種回数
高齢者インフルエンザ	・ 65歳以上の希望者 ・ 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい	毎年10月～12月予定（詳細は広報10月号でお知らせします）	毎年1回
高齢者肺炎球菌	がいを有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方で希望者（おおむね身体障害者1級相当）	平成30年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方（対象年齢の方には案内を送付します）	1回（初めて接種する方のみ対象）※

※自費で1度接種されている、または2回目の接種を希望される方は対象になりません

任意予防接種

町では、住民票がある方を対象に次の予防接種について助成しています。

接種を希望する方は、申請書を送付しますので、ご連絡ください。なお申請書は、各出張所や連絡事務所に備え付けてあります。また、ホームページでもダウンロードすることができます。

●子ども

おたふくかぜ（1歳～小学校就学前の幼児、1人1回のみ）、ロタウイルス（6週～24週・32週）、インフルエンザ（生後6か月～中学3年生）

※詳しくは広報10月号でお知らせします

●成人

風しん抗体検査、風しん・麻しん予防接種（妊婦の配偶者・同居者、妊娠希望の女性、妊娠を希望する女性の配偶者・同居者）

●高齢者

肺炎球菌（初めて接種する方で定期接種の対象にならない66歳以上の方）

■感染症がはやる季節

感染症名		春		夏			秋			冬			春
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
予防接種あり	麻しん（はしか）												
	風しん												
	みずぼうそう												
	おたふくかぜ												
	インフルエンザ												
	感染性胃腸炎（ロタ）												
予防接種なし	感染性胃腸炎（ノロ）												
	ヘルパンギーナ												
	手足口病												
	咽頭結膜炎（プール熱）												
	溶連菌感染症												
	突発性発しん												

予防接種を受けましょう

定期予防接種

接種方法はー

- ・県内医療機関…直接実施医療機関にお申し込みください。大熊町の予診票を持参し接種してください（無料）
- ・県外医療機関…避難先自治体へお問い合わせください

●子ども

予防接種の種類		対象年齢	接種時期のめやす	接種回数
B型肝炎		2か月～1歳未満	2か月～9か月まで	3回
ヒブワクチン		2か月～5歳未満	開始が2か月～7か月未満（推奨）	初回3回 追加1回
			開始が7か月～1歳未満	初回2回 追加1回
			開始が1歳～4歳未満	1回
小児用肺炎球菌ワクチン		2か月～5歳未満	開始が2か月～7か月未満（推奨）	初回3回（1歳までに完了） 追加1回
			開始が7か月～1歳未満	初回2回（1歳までに完了） 追加1回
			開始が1歳～2歳未満	2回
			開始が2歳～5歳未満	1回
四種混合 （ジフテリア・百日咳・ 破傷風・不活化ポリオ） ※1		3か月～ 7歳6か月未満	初回：3か月～1歳 追加：初回（3回）接種終了後 1年～1年6か月の間隔をおく	初回3回 追加1回
二種混合 （ジフテリア・破傷風）		11歳～13歳未満	11歳（小学6年生になる方）	1回
BCG		1歳未満	5か月～8か月	1回
麻しん・風しん混合	1期	1歳～2歳未満	1歳の誕生日を迎えたらできるだけ早い時期に接種	1回
	2期	5歳～7歳未満 （小学校入学前）	就学前（年長児）の1年間	1回
水痘		1歳～3歳未満	1回目：1歳～1歳3か月 2回目：1回目接種後6～12か月の間隔	2回
日本脳炎※2	1期	6か月～ 7歳6か月未満	初回：3歳 追加：4歳	2回 1回
	2期	9歳～13歳未満	9歳	1回
子宮頸がん予防ワクチン （積極的な勧奨をしていません）		小学6年生～ 高校1年生の女子	中学1年生の女子	3回 （2つのワクチンがあるため、 同一のワクチンを3回接種）

※1 三種混合ワクチンを接種し、生ポリオワクチンで2回接種できなかったお子さんは、7歳6か月になるまでに不活化ポリオワクチンを必要回数接種してください

※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、1期、2期（合計4回）の接種が終わっていない方は20歳未満までの間に受けることができます。平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、平成22年3月31日までに1期（3回）の接種が終わっていない方は、13歳の誕生日の前日まで接種できます。2期は1期の接種終了後、6日以上の間隔をあけて接種できます

飼い犬等の しつけ方教室

県動物愛護センターでは、飼い犬の正しい飼養を普及啓発するため、平成30年度飼い犬等のしつけ方教室を開催します。学科講習と実技講習の2回コースで、合計4回実施します。なお、学科、実技どちらかみの受講はできません。受講希望者はFAXでお申し込みください。

時 すべて午後1時30分～3時30分

①学科5月16日(水)

実技5月23日(水)

②学科7月18日(水)

実技7月25日(水)

③学科9月20日(木)

実技9月26日(水)

④学科11月21日(水)

実技11月28日(水)

※学科と実技セットで受講する

場 県相双保健福祉事務所大会議室
(南相馬市原町区錦町一丁目30)

内 学科…犬の飼い方、しつけ方の
講義(犬の適正飼育と関係法令、犬の健康管理と本能習性)
実技…飼い犬同伴でのしつけ方の
手法(オペラント条件付け)

持 学科…筆記用具

実技…運動できる服装、犬の首輪または胴輪・リード、排便等処理用の袋等、犬のごほうび用のおやつ、好きなおもちゃ

定 各回10人(定員になり次第締切)

申 案内チラシ裏面の参加申込書を
FAXで送る

※案内チラシは大熊町役場会津若松出張所にあります

問 県動物愛護センター相双支所

☎ 0244-26-1351

FAX 0244-26-1332

●4月13日(金) 広野町

午前9時30分～(15分間)
午前9時50分～(15分間)
午前10時10分～(15分間)
午前10時30分～(10分間)
午前10時45分～(10分間)
午前11時～(15分間)
午前11時20分～(10分間)
午後1時～(15分間)
午後1時20分～(10分間)
午後1時35分～(15分間)
午後1時55分～(15分間)
午後2時15分～(15分間)
午後2時35分～(10分間)
午後2時50分～(10分間)
午後3時5分～(10分間)

坂本好彦宅前空地
正木内地区集会所
折木地区集会所
北沢停留所付近三叉路
南沢地区集会所
亀ヶ崎地区集会所
東下地区集会所
広野町役場前駐車場
浜田地区集会所
下北迫地区集会所
二ツ沼総合公園野外ステージ付近
広洋台2丁目地内(調整池隣)
上北迫地区集会所
田の神地区集会所
二本棚地区集会所

●4月14日(土) 広野町

午前9時30分～(15分間)
午前9時50分～(10分間)
午前10時5分～(10分間)
午前10時20分～(10分間)
午前10時35分～(10分間)
午前10時55分～(20分間)
午前11時30分～(5分間)
午後1時～(90分間)

築地ヶ丘公園前
下浅見川地区集会所
桜田地区(金村組付近)
大谷内消防屯所
長畑地区集会所
小松地区集会所
簗平地区集会所
広野町役場前駐車場

●4月19日(木) 浪江町

午後1時～(30分間)
午後3時30分～(20分間)

浪江町役場本庁
浪江町役場二本松事務所(二本松市)

●4月23日(月) 大熊町

午前9時～(90分間)
午後2時～(30分間)

大熊町役場いわき出張所(いわき市)
扇町1号公園応急仮設住宅(会津若松市)

●4月23日(月) 双葉町

午前11時15分～(45分間)
午後2時～(30分間)
午後4時～(30分間)

南台応急仮設住宅(いわき市)
富田町若宮前応急仮設住宅(郡山市)
北幹線第一応急仮設住宅(福島市)

●4月23日(月) 富岡町

午前10時～(60分間)
午後2時～(30分間)

富岡町役場いわき支所(いわき市)
富田町若宮前応急仮設住宅(郡山支)

●4月26日(木) 葛尾村

午前9時～(20分間)
午前9時30分～(20分間)
午前11時10分～(20分間)

葛尾村役場三春出張所(三春町)
恵下越復興住宅(三春町)
葛尾村役場

●5月13日(日) 川内村

午前9時～(120分間)

川内村役場玄関前

●5月14日(月) 川内村

午前9時～(30分間)
午前9時40分～(20分間)
午前10時10分(20分間)
午前10時40分(15分間)
午前11時10分～(20分間)
午前11時40分～(20分間)
午後1時～(15分間)
午後1時25分～(15分間)
午後2時～(15分間)
午後2時35分～(10分間)
午後3時～(10分間)

第1区集会所前
第2区集会所前
第3区山村活性化支援センター前
第4区集会所前
宮ノ下集会所前
第5区集会所前
第6区集会所前
手古岡集会所前
第7区集会所前
第8区集会所前
五枚沢集会所前

●5月20日(日) 富岡町

午前10時～(60分間)
午前11時15分～(15分間)

富岡町役場
曲田第一団地集会所

●5月20日(日) 檜葉町

午後1時30分～(90分間)

檜葉町役場正面駐車場



狂犬病予防

平成30年度集合注射の日程

狂犬病予防法により、生後91日以上の飼い犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。町では今年度も、いわき市と会津若松市で狂犬病予防集合注射を実施します。登録をした飼い主の方には実施案内を個別に通知しますので、通知書を持参の上、会場へお越しください。

■町では注射済証を発行できません

昨年度まで、注射後に町が注射済証（プレート）を発行していましたが、今後は発行できません。また、町に飼い犬を新規登録することもできませんので、あらかじめご承知おきください。

注射後は、領収書と登録事項兼狂犬病予防注射証明書（※1）を発行します。登録先変更届（※2）と合わせ、居住先市区町村へ提出してください。注射済証は今後、住んでいる市町村から発行されます。その際、交付手数料550円がかかりますので、ご注意ください。

※1 登録事項兼狂犬病予防注射証明書は、飼い主の方へ事前にお送りします。注射後、確認印を押しますので、忘れずにお持ちください。忘れた場合は発行できません

※2 登録先変更届などは、居住先市区町村へお問い合わせの上、ご提出ください

■どうして町で登録できないの？

飼い犬の登録は、狂犬病予防法より居住先市区町村に届け出ることと定められています。

また、飼い犬にかまれるなどの事故があった際の速やかな対応や行政サービス向上のため、居住先市区町村に登録するよう県から指示を受けています。住民票上の住所に関わらず、居住先市区町村への登録にご協力ください。

■登録と接種対象となる犬

生後91日以上の犬

■当日必要なもの

- ・1頭2,650円の接種料（おつりがないようにご用意ください）
- ・登録事項兼狂犬病予防注射証明書

■日程

4月23日（月）

- ・午前9時～大熊町役場いわき出張所（いわき市）
- ・午後2時～扇町1号公園応急仮設住宅（会津若松市）

※双葉郡内の他町村の集合注射会場も利用できますので、お近くの会場をご利用ください（右ページ表参照）

■注意事項等

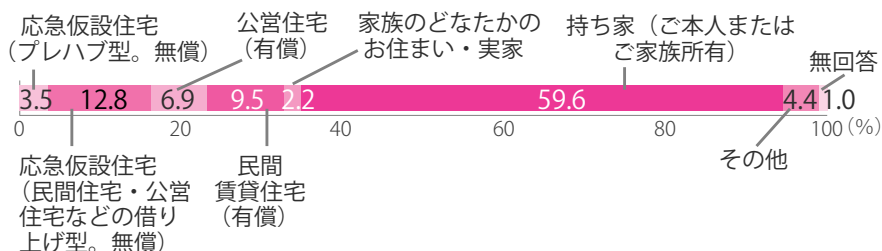
- ・飼い犬によるトラブルが会場で発生しています。注射を受ける際には、首輪をしっかりとかけひも等は短くし、犬を押さえて注射を受けてください
- ・飼い犬が病気や妊娠中の場合、注射ができないこともあります。事前に獣医師に相談してください
- ・犬の死亡・失踪については、その都度届出が義務となっていますので、町役場いわき出張所環境対策課までご連絡ください

問 大熊町役場いわき出張所 環境対策課
生活環境係

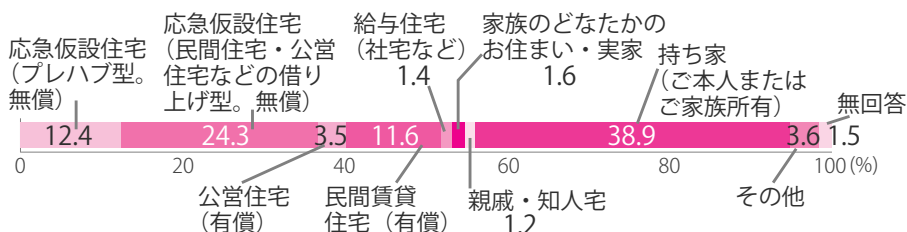
大熊町住民意向調査

1月に実施した大熊町住民意向調査結果の速報版が3月6日に公表されました。今回は結果の概要を紹介しします。結果は詳細に分析し、施策に活用させていただきま
す。ご協力いただき、ありがとうございました。なお、速報版の冊子を今回の広報に同封しました。

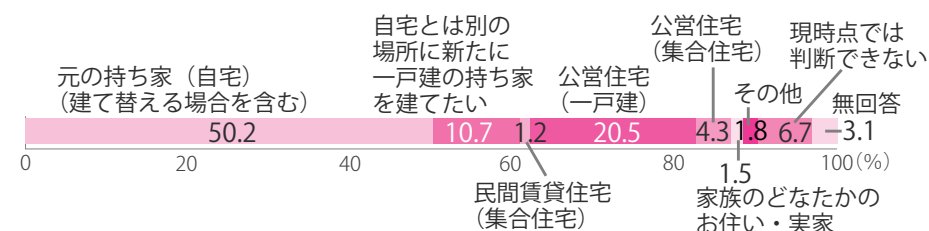
●現在の住居形態



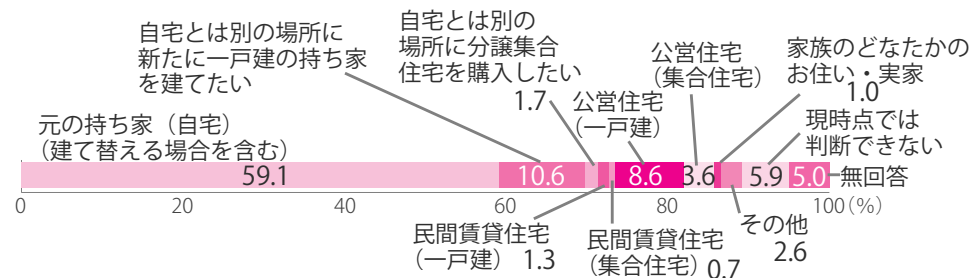
●現在の住居形態 （前回）



●帰還した場合の 住居形態



●帰還した場合の 住居形態（前回）



公営住宅の需要増

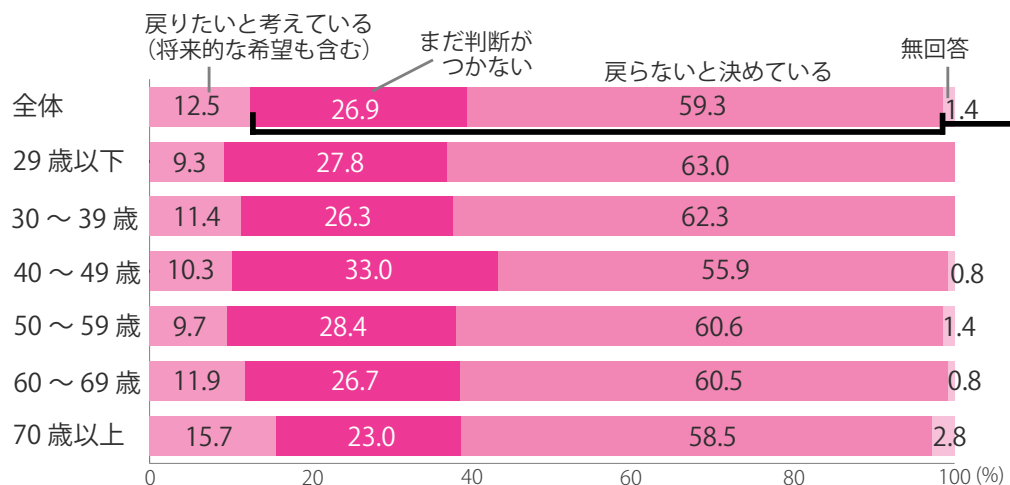
「戻りたいと考えている」と回答した方の希望する住まいに関する問いでは、「元の持ち家」が8.9%減の50.2%となり、自宅への帰還を諦める方が増えているのが現状です。「公営住宅（一戸建）」「公営住宅（集合住宅）」と回答した方は、合わせて12.6%増の24.8%となり、大幅に増加しました。公営住宅については、県と代行整備の協定を締結しており、工期の短縮が見込まれることから1日でも早い完成を目指します。

持ち家が大幅増加

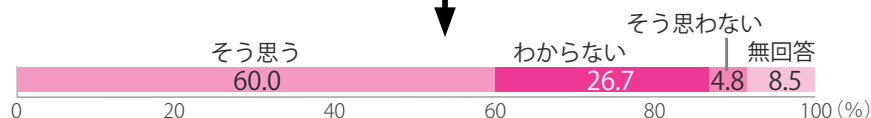
一方、現在の住まいに関する問いでは、「持ち家」と回答した方が59.6%で全体の約6割を占め、前回調査の38.9%から大幅に増加しました。帰還を希望される方、迷っている方が増えたとはいえ、「戻らない」という方が最も多いことには変わりはありません。持ち家の増加は避難先への定着が進んでいることを示しており、町民の皆さんが町外で安定した生活を送ることができるよう、引き続き生活再建支援策を実施していきます。

「戻りたい」微増 「持ち家」6割

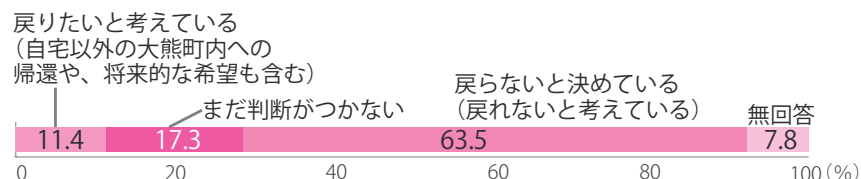
●帰還の意向



●大熊町との「つながり」 保ちたいか



●帰還の意向（前回）



●調査の概要

- 実施主体
復興庁、福島県、大熊町
- 調査対象
世帯の代表者 (5,218 世帯)
- 調査時期
1月4日～18日
- 調査方法
郵送配布、郵送回収
- 回答者数
2,623 世帯 (回収率 50.3%)

「判断つかない」増加

帰還意向について「戻りたいと考えている」と答えた方が 12.5% で 2 年前に実施した前回調査より 1.1% 増加し、「戻らないと決めている」は 59.3% で 4.2% 減少しました。「まだ判断がつかない」は 9.6% 増の 26.9% で、震災から 7 年を経て帰還を希望される方、迷っている方が増えるという結果となりました。

町内では、役場新庁舎が来春の完成を見込むなど大川原地区復興拠点の整備が進んでいます。また、昨秋には特定復興再生拠点区域復興再生計画が国に認定され、初めて帰還困難区域の一部でも避難指示解除の目安が示されました。これらのことにより、ようやく町が目指してきた「帰町を選択できる環境」を現実的に感じていただけるようになったことが背景にあると考えられます。

リニューアルしました！



【図1】大熊町復興通信



【図2】大熊町写真館



大熊町公式ホームページ

町では、これまでの大熊町公式ホームページをさらに見やすく使いやすいものにするため、3月26日にリニューアルしました。主な特徴は次のとおりです。

問大熊町役場会津若松出張所 総務課秘書広聴係

■リンクの再設定をお願いします

今回のリニューアルに伴い、トップページ以外のアドレスが変更となります。各ページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録している方やリンクを設定している方は、お手数をおかけしますが、リニューアル後の各ページに、登録先の変更をお願いします。

①だれも見やすく使いやすいウェブサイトへ

ページの閲覧を支援する機能があります。(文字サイズ・背景色の変更機能、音声での読み上げ機能、ふりがな・多言語表示機能)

②情報の分類を充実させました

メニューなどのお知らせの分類を、見やすく整理しました。また、利用者が多い連絡先などの3項目へのリンクをページ上部に配置しました。

③町の今をお知らせします

まちの話題をトップページに掲載して、大熊町のできごとをお知らせします。また、これまでの「大熊町復興サイト」を「大熊町復興通信」(図1)に一新して、復興に向けて進んでいく町の状況を発信していきます。「大熊町写真館」(図2)は、新たに年別・場面別に分けて、アルバムを探しやすくしました。

④緊急情報を目につきやすく

緊急情報を、トップページから一目で分かる位置に表示します。また、大規模災害時には、災害用サイトに切り替え、緊急情報のみをまとめてお知らせします。

⑤目的に応じた情報へのルート

ライフイベントや分類から探す方法以外にも、町役場の組織や地図から探す機能を設けて、情報の入り口を増やしました。この他に、町内と町外の生活に関係することや、相談窓口、よくある質問などから横断的に情報を探すことができます。

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日から行われます。普段以上に交通事故防止に注意しましょう。

■期間

4月6日(金)～15日(日)

※10日(火)は交通事故死ゼロを目指す日

■運動の重点

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全座席のシートベルトとチャイルドシート着用
- ・飲酒運転の根絶

問大熊町役場いわき出張所 環境対策課

放火被害にご用心

全国の火災の出火原因第1位は「放火」です(平成28年)。自分の家族や大切なものを守るためにも放火をされない環境づくりを心掛けましょう!

■放火被害に遭わないための6つの約束■

- ①ゴミは収集日の朝に出す
- ②家の周りに燃えやすいものを置かない
- ③物置などには必ずカギをかける
- ④家の周りをライトなどで明るくする
- ⑤ポストには新聞などをためない
- ⑥近所の方と協力をする

問浪江消防署 ☎0240-34-7360

富岡消防署 ☎0240-25-2119

タブレット端末 4月の個別相談会

問 おおくまアプリサポートセンター
おおくまにこう
☎ 0120-090-215（平日午前9時～午後6時）

■タブレット個別相談会

日にち	場所
4月3日(火)	復興公営住宅年貢町団地 集会所
4月4日(水)	復興公営住宅白虎団地 集会所
4月5日(木)	復興公営住宅城北団地 集会所
4月17日(火)	復興公営住宅東原団地 集会所
4月19日(木)	大熊町役場中通り連絡事務所 会議室 1.2
4月24日(火)	下神白仮設住宅 集会所
4月25日(水)	梨の実サロン平
4月26日(木)	大熊町役場いわき出張所 1階第一会議室

※時間はいずれも午後1時30分～4時

AR 動画を見てみよう！

今回は「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の表彰を記念し、姉妹アプリの双葉郡3町の「大熊町のおおちゃん小法師」「富岡町のとみっぴー」「双葉町の双葉ダルマさん」の各町マスコットキャラクターによるコラボスタンプが実現しました！投稿や返信で使えます。ぜひご利用ください。



3町コラボスタンプ配信！



■AR マーカー

おおくまARを起動して、タブレットを上
のARマーカーにかざしてみよう

タブレット新聞 終了しました

ご愛読いただいた「タブレット新聞」は広報おおくま3月15日号に同封したVol.24が最終号となりました。タブレット端末の使い方については、おおくまアプリ「くまちゃんねる」で引き続き動画配信しますのでご覧ください。これまでありがとうございました！



福島広域雇用促進 支援協議会から

■職場体験実習

“大人のインターンシップ”

県内約400の登録事業所の中から興味のあるお仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。是非お気軽にお問い合わせください。

●実習期間

1～3日（見学だけでもOK）

●実習時間

実習先の所定労働時間内（8時間以内）

●実習内容

実習先の事業所が営む業務の体験

●実習先

職場体験実習登録事業所

問 福島広域雇用促進支援協議会
福島統括窓口（みんゆうビル202号）

☎ 024-524-2121

教 えて おおちゃん 放射性物質



問 大熊町役場いわき出張所 環境対策課

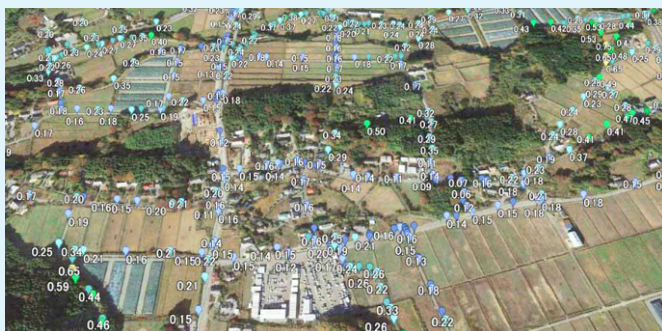
Part.35 町内で行っている測定

町では大きく分けて3つの放射線関係の測定を行っています。

●空間線量率測定

震災直後は様々な機関が町内の空間線量率を測定していましたが、町としても自ら正確なデータの把握に努めたいと考え、平成23年9月から半年に1回、町内全域の測定を始めました。

町内では線量率の変化が小さくなっており、半年ごとではその差がわずかになりました。面的な除染や廃棄物輸送道路の一部除染、中間貯蔵施設等の建物の造成が進んだことなどにより、線量率は大きく低下しました。これらの理由により、毎年3月の測定は36か所に変更しました。一方で、広範囲を測定できる走行サーベイ（自動車に測定器を乗せて空間線量率を連続的に測定）を年2回行っています。走行サーベイにより、町の面的な線量の分布を調査しています。



写真は今年2月の大川原周辺の走行サーベイ測定結果です。青い点は毎時0.2マイクロシーベルト程度の低い線量率の地点です。これまでの除染などにより、線量率は低下しました。

●空気中に含まれる放射性物質の測定

空気中に含まれる放射性物質を測定する装置を設置し、昨年2月から連続的に測定しています。写真は、スポーツセンターに設置した線量率計とダストモニターで、測定結果は町ホームページで公開しています。



●土壌・水等の放射能測定

町内の土や水に含まれる放射能測定も継続的に行っています。

現状で水や土壌にどれくらいの放射性物質が含まれるのかを確認するとともに、同じ地点を継続して分析することで、時間の経過とともにどの程度の放射性物質が土壌に染み込むのかも確認しています。

ここがポイント

- 町が行っている放射線関係の測定の目的は、
- ①継続的に測定することで町内の放射線量の変化を確認
 - ②放射性物質の新たな拡散がないことの確認
 - ③データを蓄積して、将来検証ができる体制を整備する
 - ④町民の皆さんに町の現状を正確に伝える
今後も測定方法を適宜見直し、分かりやすく町内の状況をお知らせしていきます

ほけんだより

皆さんの健康や子育てに役立つ様々なイベントを開いています。ぜひご参加ください！

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護課 保健衛生係
大熊町役場会津若松出張所 福祉課 健康介護係

【県外の妊婦さんへ】

母子手帳をもらったら、町から送付するものがありますので、いわき出張所健康介護課までご連絡ください。

子育てひろば

- 内** 自由遊び、身長体重測定、離乳食・育児の個別相談
時 4月10日（火）
午前9時30分～11時30分
場 大熊町役場いわき出張所2階
対 未就学児と保護者（祖父母も可）
持 飲み物、おもつ
申 不要
問 大熊町役場いわき出張所
健康介護課 保健衛生係

健幸講座

in 梨の実サロン

- 内** 自分のカラダを知ろう！
体脂肪測定・体内年齢測定
時 4月20日（金）
午前10時～11時30分
場 梨の実サロン平
対 どなたでも可
持 特になし
申 不要
問 大熊町役場いわき出張所
健康介護課 保健衛生係

事業紹介 一栄養相談一

大熊町には2人の管理栄養士がいます。

会津若松出張所にいるのは新田栄養士。キルト創作のプロでもあり、それ以外の手芸品も見ればすぐ作ってしまう腕の持ち主です。栄養士にしておくのはもったいない！？ともっぱらの評判です。

いわき出張所にいるのは鈴木栄養士。猫好き、読書好き、料理好き。食べているお菓子の栄養成分表示も気になってしまう根っからの栄養士魂の持ち主です。

何とも頼もしいこの2人。子どもの食事（離乳食）のお悩みはもちろん、「料理で脂を減らす工夫が知りたい」「糖尿病食が分からない…」など、栄養に関する質問なら気軽にご相談ください。保健師と一緒に訪問にも同行します。

今年度は、このページに栄養士おすすめの減塩レシピを掲載します。初回は「鶏むね肉のかつお節焼き」。お試しあれ！



新田栄養士



鈴木栄養士

管理栄養士のおススメ減塩レシピ

鶏むね肉のかつお節焼き



■つくり方

塩を使わず、酢とかつお節で味付けする料理です。

- ①鶏むね肉は一口大のそぎ切りにし、ビニール袋に入れ、酢、片栗粉を加えてよくもみ込む
- ②①にかつお節も加えて、振ったりもんだりして全体に行き渡るようにまぶす
- ③フライパンを中火で熱して油をひき、鶏肉を広げて中火で焼き色が付くまで焼いたら、弱火で酒を回し入れて蒸し焼きにする
- ④水分を飛ばして鶏肉にしっかり火をとおす。季節の野菜を添えてできあがり

■材料

鶏むね肉…240 g
酢 …大さじ 1
かつお節…適量
片栗粉 …大さじ 2
酒 …大さじ 2
サラダ油…適量

こちら 包括です！

2月の活動実績…相談・28件 対応・110件

大熊町地域包括支援センターではお年寄りの閉じこもり、認知症を予防する各種事業を行っています。

問 大熊町地域包括支援センター

(大熊町役場いわき出張所 健康介護課 包括支援係)

☎ 0120-26-5671

(大熊町役場会津若松出張所 福祉課 健康介護係)

☎ 0120-26-3844

脳力アップ教室 (いわき)

認知症予防のために、頭と体を動かしながら脳を活性化させる教室です！今年度上半期は2週間に1回の12回コースで行います。

内 1回目＝体力・認知力測定、軽運動

2回目＝シナプソロジー、音楽に合わせた軽運動

時 4月11日(水)、4月25日(水)
午前10時～正午(受付は午前9時45分～)

場 大熊町役場いわき出張所
2階 多目的ホール

対 60歳以上(来年3月末まで60歳になる方含む)

費 無料

定 先着20人

持 動きやすい服装、上履き、飲み物

期 4月2日(月)～10日(火)まで

申 電話で

問 大熊町役場いわき出張所
健康介護課包括支援係
(花房・浜本)

ボランティア募集中！

あなたの元気を活かしませんか。教室の準備、後片付け、受付、運動中の高齢者の見守り等をしていただきます。都合のいい日に月2回程度。60歳未満の方が対象です。

いきいき教室 (会津)

お話ししながら楽しく体を動かしましょう！

内 健康維持・介護予防の運動

費 無料

持 飲み物、汗ふき用のタオル

申 不要

問 大熊町役場会津若松出張所
福祉課 健康介護係(渡邊)

日 時	会 場
4月18日(水) 午前10時～ 11時30分	復興公営住宅 城北団地集会所
4月18日(水) 午後1時30分～ 午後3時	復興公営住宅 年貢町団地集会所

発 足！ 認知症初期集中支援チーム

認知症の方、その疑いのある方およびそのご家族に対して専門職チームが相談に乗り、専門的な助言や支援を行います。

■対象者

ご自宅で生活している40歳以上で、認知症の症状などでお困りの以下の方です。

- ①認知症の診断を受けていない方
- ②認知症の診断を受けたが、治療を中断している方
- ③医療や介護サービスを利用していない方
- ④何らかのサービスを利用しているが、認知症の症状が強く、対応に困っている方

問 大熊町地域包括支援センター いわき出張所
会津若松出張所

支援までの流れ

①地域包括支援センターで受付



②専門職チームが訪問や来所相談に応じます。(ご家族のみの相談も可能です)



③支援チームで現状の課題から専門病院への受診を勧めたり介護保険やサロンを紹介するなど今後の方向性を決定します



④その方らしい生活ができるよう支援します



教 えて おおちゃん ヘルシーライフ

Part. 1 町民の健康状態 —生活習慣改善の必要性—

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護課

今月の担当保健師

会津若松出張所

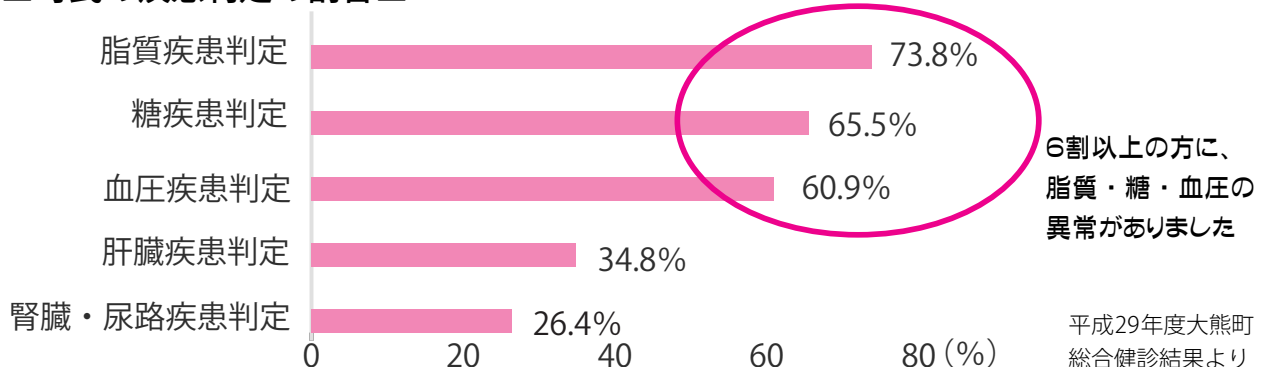
福祉課 健康介護係

大澤貴志さん



前職は埼玉県越生町の保健師でしたが、平成23年の大熊町への支援が縁となり、大熊町の保健師になりました。大熊町は、越生町と人口規模や町並みのほか、人柄まで似ていて故郷がもう一つできたような感覚です。

■町民の疾患判定の割合■



このグラフは、平成29年度に行なわれた大熊町の総合健診の結果の一部です。

実は、脂質・糖・血圧などの疾患判定が、わずかな数値であっても重複している方が、心疾患などの命に関わる病気にかかりやすくなります。しかも、これらの疾患判定に肥満を加え、3つ以上重複している場合は、心疾患の発症率が35.8倍と高くなってしまいます。

町民の皆さんの健診結果から、右のような生活習慣の特徴が見えてきました。当てはまる項目が多い方は、ご注意ください。

まずは、生活習慣を見直し改善していくことが大切です。来月からは町の保健師が、シリーズで皆さんに改善方法などをお伝えしていきますので、ぜひ参考にしてください。

■町民の生活習慣病を悪化させている8つの特徴■

- ・運動の習慣がない
- ・最近1年で体重が増えた
- ・脚力が低下している
- ・十分な睡眠をとれていない
- ・塩分を摂りすぎている
- ・早食い、朝食を抜く
- ・毎日の飲酒量が多い
- ・喫煙率が高い

(平成29年度総合健診結果および国保データベースより)

新年度を迎え、ちょっとだけリニューアルしました。
町民の皆さんが健康的な生活を送れるよう、健診結果を元に健康に役立つ知識や改善方法を町の保健師が毎月ご紹介します。



町民掲示板

夫沢3区

平成30年度の総会を開催します。3月中旬に各避難先の世帯主へ案内を郵送しました。3月31日(土)までに届かなかった方は、お問い合わせください。

時 4月21日(土)

午前11時～正午

場 大熊町役場いわき出張所
2階会議室

内 平成29年度事業・収支報告と
平成30年度事業(交流会等)・
予算の計画、役員改選(区長・
顧問・班長)、総会後に交流会(昼
食は準備します)

対 震災時に大熊町に住民登録され
ていた方(世帯主以外のご家族
の参加も可)

問 区長・富田英市

☎ 090-6228-9776

庶務・門馬一夫

☎ 090-5845-4920

野馬形区

平成30年度総会と懇親会を開催します。出欠は郵送するはがき
でご連絡ください。多くの皆さん、
ご家族お揃いでのご参加をお待ち
しています。

時 6月9日(土)～10日(日)

1泊2日(日帰り可)

・午後4時～総会

・午後6時15分～写真撮影と懇
親会

場 磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」
(郡山市熱海町熱海五丁目8-60)

費 各世帯に発送する案内に記載

期 5月26日(土)まで

■その他

・交通費補助あり

・返信はがきを同封した案内を4
月下旬までに発送します。届か
ない方はご連絡ください

問 区長・土屋繁男

☎ 090-3598-8700

盆踊りの歌詞 集めています

皆さんが楽しんだ盆踊りに
ついて詳しく聞かせてくださ
い。盆踊りの歌詞をお持ちの
方もご連絡ください。「この
人が詳しいよ!」などの情報
もお待ちしています!

問 大熊町復興支援員

コミュニティ支援担当

佐藤(旧姓富岡)

☎ 070-5581-5939

熊3区

2月24日(土)、石川町の母畑
温泉八幡屋で新年会を開きまし
た。70人以上が参加し、懇談に
花が咲き、旧交を温め、次回の再
会を楽しみに散会しました。

(区長・藤田昭悟)



下野上3区

去る3月3日(土)、郡山市の磐梯熱海温泉ホテル榮
楽館で総会と絆交流会総会を開きました。総会では、以
下のとおり新役員が選出されました。終了後に懇親会を
開き、ビンゴゲームなどで盛り上がりました。二次会は
カラオケを楽しみました。

■新役員

区長＝浅野秀蔵、副区長＝藤森幸喜、会計＝末永千年、
監事＝峠俊夫、渡辺武男

※絆会の役員は3年の任期を終えました。今後は行政区
役員が引き継ぎます。3年間ありがとうございました

(区長・片倉莊次)



おおくま中通り会

創立総会を開きます。中通りの町民の皆さん
のご参加をお待ちしています。また、随時会員
を募集しています。

■発起人

片倉莊次、齋藤重征、長谷川三重子、
半澤佐田幸、吉田一二（五十音順）

■年会費

無料（イベント内容に応じて、参加費の一部
負担あり）

■申込方法

電話、郵送。4月20日総会時の申し込みも可。

時 4月20日（金）午前10時～

（調理にご参加いただける方は9時集合）

場 大熊町役場中通り連絡事務所
（郡山市希望ヶ丘11-10）

対 大熊町民の皆さま

内 総会、昼食交流会（うどんなど）

費 無料

申 不要

問 大熊町復興支援員広域事務所
（大熊町役場いわき出張所2階）

☎ 070-5581-5939（佐藤）

※平日午前10時～午後4時まで

おおくま町会津会

時（両日とも午前10時から）

- ・5日（木）新年度顔合わせ
- ・19日（木）花見の会・宮泉見学

場 町役場会津若松出張所

おおくまサロンゆっくりすっぺ

☎ 090-7078-2327（山本）

ママだってやってみ隊

《会津若松市》

内 お料理教室

時 4月17日（火）午前10時～

場 会津若松市勤労青少年ホーム
調理室

費 無料

期 4月13日（金）まで

《いわき市》

内 ブローチづくり

■講師は「ガラス工房きたの」の
高橋信行さん

時 4月24日（火）午前10時～

場 大熊町役場いわき出張所

費 700円

定 先着15人

期 4月16日（月）まで

☎ 090-6259-7933（阿部）

※平日午前10時～午後5時

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 4月18日（水）

午前10時～午後3時

場 古滝屋

※無料送迎バスあり

好間第三仮設～北好間団地復興
公営住宅（1・2号棟前）～いわ
き駅（ミスタードーナツ前）～麦
の里～マルト湯本店前～古滝屋

費 入浴料 800円（個人負担）

※タオルや昼食は各自準備

☎ 080-6007-6824（市川）

☎ 090-5187-2234（堀本）

おおくままち北浜グループ

内 町内花見

場 坂下ダム

時 4月18日（水）

※バス集合場所（事前にお申し込
みください。バス到着時刻は変
動があります。各自の交通手段
でお集まりください）

・午前9時30分

道の駅南相馬

・午前9時40分

サンライフ南相馬

費 1,000円

※集合場所変更とキャンセルは前
日午後4時まで。当日キャンセ
ルは参加費をいただきます

期 4月10日（火）まで

☎ 080-1814-9819（小林）

スイートめろん

内 総会と食事交流会

時 4月14日（土）午前11時～

場 金太楼鮎守谷店

（茨城県守谷市松ヶ丘3-9-1）

費 1,000円

期 4月5日（木）まで

※守谷駅から送迎を希望する方は
申し込み時にお伝えください

☎ 080-5229-2006（星川美智子）

☎ 090-2888-5789（高木由記子）

積小為大の会

内 懇親会

時 4月14日（土）

午前11時～午後1時

場 梅の花（水戸市笠原町1971-1）

※施設の駐車場をご利用ください

費 1,000円程度

☎ 080-1657-7286（浅野秀蔵）

埼玉・おおくま友の会

2月25日（日）、平成29年度の
総会を開きました。初参加の方も
おり、大変盛り上がりました。

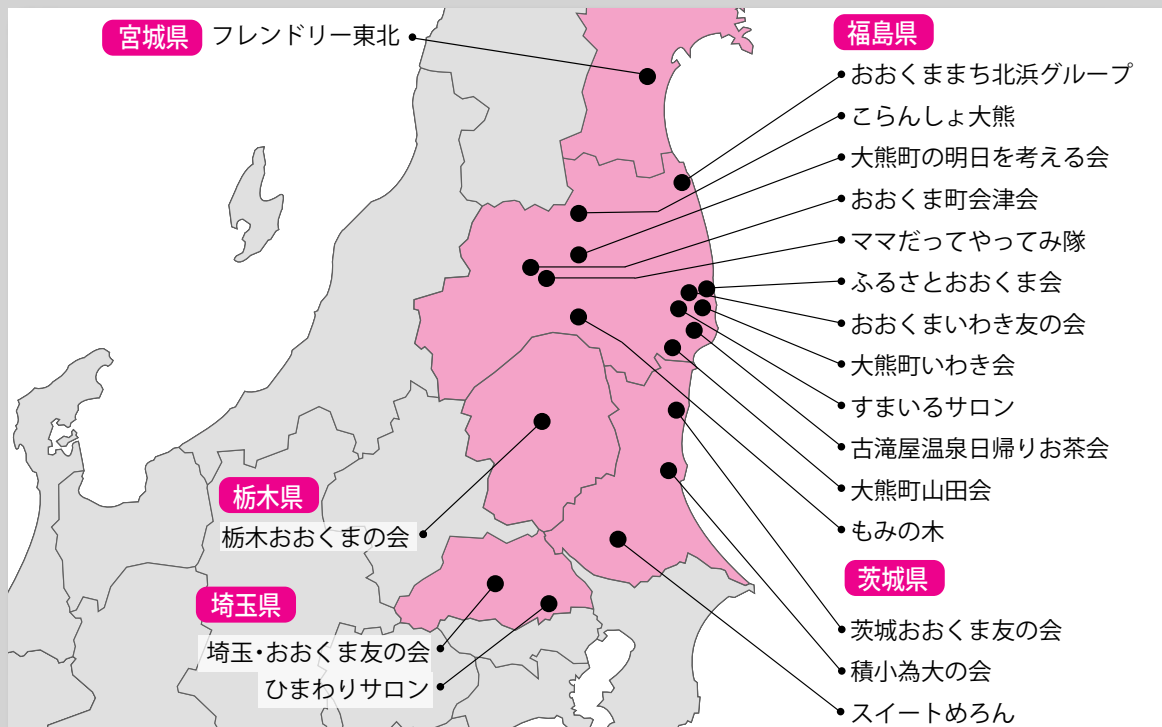
今回は6月に「海鮮浜焼きと海
ほたるの旅」を企画しています。
お楽しみに！

☎ 090-7934-8508（倉嶋要三）

みんな
集まれ!

町民掲示板

各地で活動する町民コミュニティ団体です。
皆様のご参加をお待ちしています。



	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
県内	大熊町いわき会	いわき市	澤内 俊昭	090-7060-9464
	おおくまいわき友の会	いわき市	池田 義明	090-3643-2967
	大熊町山田会	いわき市南部	三瓶 道教	090-2958-4174
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	すまいるサロン	いわき市	熊谷美香子	080-1830-5567 (小林和子)
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五藏	080-1814-9819
	おおくま町会津会	会津若松市	浅野 孝	090-7078-2327 (山本三起子)
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933 (阿部智英子)
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595
	こらんしょ大熊	県北地方	菅野 充史	090-2361-7451 (泉広隆)
	おおくままちの明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333
県外	茨城おおくま友の会	茨城県内	玉澤 優子	090-3754-7849
	スイートめろん	茨城県南部	吉田 義明	080-5229-2006 (星川美智子)
	積小為大の会	茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
	栃木おおくまの会	栃木県内	松本 光清	090-5838-1258 (武内都)
	埼玉・おおくま友の会	埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
	ひまわりサロン	埼玉県川口市	島田由紀子	080-5431-0123
	フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444

ふるさとに対する想いや避難生活で感じていることなど、届けられた想いを共有し、「おおくま」と皆さまを「絆(きずな)」でつないでいくことができれば幸いです。

記者が避難先へ訪問し、インタビューした内容をもとに文章を作成します。

あなたも想いを伝えてみませんか？

問 大熊町役場会津若松出張所 総務課秘書広聴係

私がサーフィンと出会ったのは23歳の時です。友人に誘われたことがきっかけで、一度、二度と海に入るうちに、その魅力に取りつかれてしまいました。大熊町に住んでいたときは、主に富岡漁港の近くや檜葉町の岩沢海水浴場、井出浜などでサーフィンを楽しんでいました。始めたころは波乗りが面白かったのですが、地元の大大会で入賞するようになってから、プロサーファーを目指すようになりまし。しかし4年が経過したところからスランプに陥り、思うように結果を残せなくなっていました。サーフィンから離れてしまいました。

震災が起き、私の家族は県外での避難を続け、4年間離れ離れに暮らしていました。そんな、気持ち

ちが落ち着かない日々を過ごしていたとき、サーフィン仲間だった知人から「気分転換にまたサーフィンを始めてみたら」という誘いを受けました。5年にわたるブランクがあり、体力も落ちていたため不安もありましたが、久しぶりに入った海は心地よく、清々しい気持ちになりました。再開当初は足腰がふらついていましたが、徐々に勘を取り戻し、以前のような波乗りができるようになりました。

サーフィンを再開したとき「どうせやるならプロを目指したい」と考えていました。以前にプロの道を諦めてしまったという気持ち

し、連盟が主催する大会に参加して経験を積みました。そして昨年の4月、インドネシアのバリ島で開催されたプロトライアルに合格し、目標としていたプロ認定を受けることができました。プロサーファーになることができたのは、家族の存在があったからです。大会や練習で一緒に過ごす時間を思うように取れない時には感謝しています。また「諦めずに挑戦を続ける姿を子どもたちに見せたい」というのも、私がプロを目指す上で大きな原動力となりました。その家族とも2年前から一緒に生活ができるようになり、今はその喜びを感じながら日々を過ごしています。



いわき市

さんぺい しんすけ
三瓶 伸介さん

大熊町に住んでいた20代でサーフィンをはじめ、プロを目指したが叶わず、一度は夢を諦める。しかし震災後、知人の誘いで再びプロを目指し、昨年4月、日本プロサーフィン連盟(JPSA)のプロトライアルに合格し、40歳で夢をつかむ。

現在はいわき市内で工務店を経営しながら、プロサーファーとしても活動している。

絆

きずな おおくま ふれあい通信

大熊町のキウイフルーツは、昭和の終わりにごろに町をあげて「大熊町に特産物を作ろう」と生産が始まったものです。20軒以上の生産者があり、梨と並び大熊町の特産品となりました。私も60アールほどの畑で栽培をしていました。現在はいわき市内にほぼ同じ面積の農地を取得し、生産に取り組んでいます。去年、震災後初めての収穫を迎えることができました。まだ大熊町で収穫していた量には遠く及びませんが、これから少しずつ増やしていきたいと思っています。また、このいわき市で生産者の輪を広げ、大熊町の特産品であったキウイフルーツを福島県浜通りの特産品にしたい、今はそんな夢を抱いています。

カフェをオープンしたのは「キ

ウイフルーツのおいしさを多くの人に伝えたい」という思いからです。キウイフルーツを使ったデザートを提供するほか、収穫が本格化する秋には店頭で直売もする予定です。震災前「大熊町夢市場協議会」という団体を会員20人ほどで組織していて、月に一度、商工会議所の駐車場を利用して軽トラ市を開催していました。カフェの名前にもなっている「大百笑」というのは、この軽トラ市の愛称でもありました。お客さまと直接話をしながら販売できることは、生産者にとって大きな喜びがあります。ありがたいことに、お店をオープンしてからキウイフルーツを購入したいというお話を多くいただいています。そんな風に楽しみに待っていてくれるお客さまの

手元に届けられるよう、これからも生産に精を出していきたいです。私の生まれ育った長者原地区には、百年以上続いてきた「長者原じゃんがら念仏踊り」があります。いわきのじゃんがらと違い、花笠を身につけた女性の踊りが組み込まれているのが特徴です。残念ながら震災後は踊りを披露できていませんが、年に一度は保存会のメンバーで集まり近況を伝え合っています。住むところも離ればなれになり、存続していくのはなかなか難しい状況ですが、大熊町の文化財として後世に伝えていくこと、これが長年じゃんがらに携わってきた私の務めだと思っています。



いわき市

わたなべ のぶゆき
渡邊 信行さん

震災前に取り組んでいたキウイフルーツ生産を避難先のいわき市で再開。

今年1月、同市内にキウイフルーツを使ったデザートを提供するカフェ「大百笑(だいびゃくしょう)」をオープンさせた。

前大熊町議会副議長。

大百笑

いわき市郷ヶ丘二丁目34-4

電話：0246-38-8917

営業時間：午前10時～午後6時
(午後5時ラストオーダー)

定休日：日曜日・祝祭日



副町長室から

石田 仁



冬の反省

まもなく会津にも、待ち望んだ春が来ます。昨年、一昨年の暖冬と打って変わって、この冬の会津は12月から寒い日が続き、降雪量も避難して以来最高を記録しました。

雪が降った朝は5時に起き、温かいお茶を飲んで少し体を慣らしてから外に出ます。「雪かたし」です。外の気温はマイナス2〜7度。除雪のしかたは雪質によって変わります。乾燥雪だと軽くて片付けやすいのですが、少し解けたものが凍ると大変です。特に屋根から落ちた雪は、屋根から落ちてくる雪解け水で穿かれたものが凍るので、つるはしで壊すしかありません。屋根からの落雪に気をつけながら、凍った雪を少しずつブロック状に切崩し、ママダンプで運び出します。平日は、通勤前の短時間で作業を終えなければならぬので、肩が痛くなるのを我慢しながらこの作業を続けます。

1時間から1時間半程度作業して家の中に入ると、身体から湯気が出てきます。避難生活で身につけてしまった脂肪分の蓄熱のせいかな、汗が引ききらず、下着を替えることもたびたびでした。かつて何度も登った冬山で汗をかかずに行動するよう訓練されたはずでしたが、近年の運動不足がたたったメタボの身では、情けないことにちよつとした運動でも汗をかきます。

すっかり体が鈍ってしまった、そのことを痛感しました。春から心を入れ替え、何か運動をするぞと誓ったこの冬でした。



表紙の写真

昨年、大野小の校庭で撮影した桜の写真を使いました。撮影日を確認すると4月17日でした。今年はいつごろ満開になるのでしょうか。特集取材で大野小を訪れた3月初め、つばみも膨らんでいませんでしたが、雑草が伸びていた校庭が除染されてきれいになっていました。今年は花が一段と映えるかもしれません。

平成30年度がスタートしました。年度初めは町でもお知らせしたい内容が多いため、今月号は48ページに及んでしまいました。今年度はこれが最多ページ数と決め、今後はこれを超えないよう心掛けます。今回だけはお許しいただき、関心のある記事をじっくりとお探しいただきたいと思います。(村)

編集後記

インターネットで町の情報をキャッチ！



 **大熊町公式サイト**

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

「おおくま広報室」でFacebookを検索！



**町公式フェイスブック
「おおくま広報室」**

<http://www.facebook.com/town.okuma.fukushima/>

おおくまアプリサポートセンター

新しいタブレットのお問い合わせは、こちらまで！

フリーダイヤル：0120-090-215

通話無料（平日 午前9時～午後6時）



こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
佐久間 優雅 ^{ゆうが}	政人・弥生	清 水
松岡 芽依 ^{めい}	克己・清子	原
渡邊 栄治 ^{えいじ}	優輝・美保子	旭 台

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
五味田 涉	音更町	佐藤 夏純	旭 台

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
渡 部 春 治	84 歳	諏 訪
池 田 一 男	95 歳	北 向
押 田 榮 子	96 歳	大 野
岡 田 ミ チ	88 歳	南 平
渡 部 眞 綱	74 歳	旭 台
菅 原 利 雄	94 歳	旭 台
横 田 アキ子	88 歳	旭 台
志 賀 ヨシイ	92 歳	滑 津
山 崎 ユリ子	71 歳	新 町
發 田 和 代	89 歳	新 町
志 賀 英 男	73 歳	新 町
江 目 イツ子	92 歳	向 畑
樋 渡 喜久子	84 歳	長 者 原
渡 邊 ヒ テ	92 歳	長 者 原

※ 2018 年（平成 30 年）2 月

情報、ご意見を
町にお寄せください

町に対するお声や
今月号の感想など
何でも OK です！



メール okuma@town.okuma.fukushima.jp
はがき 〒 965-0873 福島県会津若松市追手町 2-41
「大熊町役場 総務課秘書広聴係」宛

●町民避難先

（平成 30 年 3 月 1 日現在）

都道府県	人数	福島県内	人数
海外	0	福島市	209
不明	0	会津若松市	916
北海道	34	郡山市	1,076
青森県	22	いわき市	4,659
岩手県	2	白河市	71
宮城県	199	須賀川市	95
秋田県	21	喜多方市	46
山形県	37	相馬市	104
福島県	7,960	二本松市	35
茨城県	495	田村市	61
栃木県	193	南相馬市	260
群馬県	86	伊達市	7
埼玉県	381	本宮市	35
千葉県	261	桑折町	5
東京都	248	国見町	2
神奈川県	163	川俣町	1
新潟県	207	大玉村	33
富山県	5	鏡石町	12
石川県	14	天栄村	0
福井県	9	下郷町	0
山梨県	6	檜枝岐村	0
長野県	8	只見町	0
岐阜県	5	南会津町	2
静岡県	22	北塩原村	0
愛知県	6	西会津町	1
三重県	5	磐梯町	7
滋賀県	0	猪苗代町	7
京都府	7	会津坂下町	18
大阪府	19	湯川村	3
兵庫県	7	柳津町	0
奈良県	0	三島町	1
和歌山県	4	金山町	1
鳥取県	0	昭和村	0
島根県	0	会津美里町	24
岡山県	3	西郷村	17
広島県	0	泉崎村	16
山口県	2	中島村	0
徳島県	0	矢吹町	17
香川県	1	棚倉町	2
愛媛県	2	矢祭町	0
高知県	0	埴町	5
福岡県	22	鯨川村	0
佐賀県	3	石川町	4
長崎県	2	玉川村	1
熊本県	0	平田村	1
大分県	10	浅川町	7
宮崎県	22	古殿町	7
鹿児島県	1	三春町	54
沖縄県	6	小野町	11
計	10,500	広野町	58
		楡葉町	23
		富岡町	4
		川内村	11
		大熊町	0
		双葉町	0
		浪江町	2
		葛尾村	0
		新地町	29
		飯館村	0
		計	7,960

●人口および世帯

平成23年3月11日時点
11,505 人 4,235 世帯
平成30年2月28日現在

人口	10,500
増減	△ 1,005
世帯数	3,827
増減	△ 408



おおくま点描

町の風景の変化、表情豊かな町民の様子を写真とともにお伝えします。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から7年となった3月11日、町役場会津若松出張所でおおくま町会津会主催の復興祭が開かれました。羽にメッセージを記した折り鶴を前庭に飾り、地震が発生した午後2時46分に黙とうをささげました。その他、会津会のメンバーや有志が制作したつるしびなが、約8畳

の和室いっぱいには飾られました。熊川、熊地区のジオラマ模型も展示され、自宅の場所を見つけて懐かしむ方がいました。ミニコンサートも開かれました。

いわき市の斎場では町主催の追悼式が行われ、遺族や町民など約70人が花をささげて犠牲者をしのびました。



震災7年、犠牲者しのぶ

大熊町役場

- 会津若松出張所 〒965-0873 会津若松市追手町 2-41
(総務課、企画調整課、住民課、福祉課、生活支援課、出納室、教育総務課、議会事務局)
☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)
- いわき出張所 〒970-1144 いわき市好間工業団地 1-43
(健康介護課、環境対策課、産業建設課、復興事業課、生活支援係、庶務係、税務課)
☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)
- 中通り連絡事務所 〒963-8035 郡山市希望ヶ丘11-10
☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)
- 大川原連絡事務所 〒979-1306 大熊町大字大川原字南平 1138-2
☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)
- 現地連絡事務所 〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉 125 坂下ダム管理事務所内
☎ 0240-32-2318

大熊町コミュニティ支援事務所

- 大熊町コミュニティ支援広域事務所
〒970-1144 いわき市好間工業団地 1-43
大熊町役場いわき出張所内
☎ 070-5581-5939
- 梨の実サロン平
〒970-8026 いわき市平字新田前 6-10
☎ 0246-38-3236

大熊町社会福祉協議会

- 〒970-1144 いわき市好間工業団地 1-43
大熊町役場いわき出張所内
☎ 0246-38-8938

大熊町商工会

- 〒970-1152
いわき市好間町中好間字上川原 36-1
☎ 0246-85-5103

大熊町関連施設お問い合わせ先